

自己評価書

平成22年4月

長崎大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	総括	4
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	6
V	基準ごとの自己評価	
	『理念と目標』	
1	理念と目標	7
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	12
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	20
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	28
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	43
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	47
7	成績評価・修了認定	54
8	学生の支援	56
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	73
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	94
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	98
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	112

I 大学薬学部 の 現況 及び 特徴

1 現 況

(1) 大学薬学部・薬学科名

長崎大学薬学部 薬科学科（4年制課程）・薬学科（6年制課程）

(2) 所在地

長崎市文教町1-14

(3) 学生数，教員および職員数（平成22年1月1日時点）

学生数：薬科学科 173名，薬学科 164名

教員数：43名（教授 15名，准教授 14名，講師 1名，助教 13名）

職員数：11名

2 特 徴

長崎は江戸時代の鎖国にあっても唯一世界に開かれた場所であり，世界から発信された情報は長崎を経由して日本国内に広まった。この中にあって，シーボルトやポンペ等の努力により，我が国における西洋医学・薬学が長崎で発祥したことは周知の事実である。この精神は明治23年（1890年）に創設された本学部の前身，第五高等中学校医学部薬学科に受け継がれ，第五高等学校医学部薬学科，長崎医学専門学校薬学科，長崎医科大学附属薬学専門部を経て，昭和24年（1949年）新制長崎大学薬学部の発足と，幾度かの校名変更等の変遷を受けながら，現時点に至るまで脈々と生き続けている。ここで特筆すべきは，昭和20年（1945年）8月9日，長崎医科大学附属薬学専門部時代に受けた，原子爆弾による大惨禍である。校舎は壊滅し，多数の尊い犠牲者を出したが，教員，学生の必死の努力によって不死鳥のごとく甦った。昭和40年（1965年）に大学院修士課程，昭和61年（1986年）に博士課程が設置され，薬学領域全般にわたる広範な教育，研究を推進する体制が整った。なお，平成14年（2002年）に大学院薬学研究科は，医学研究科，歯学研究科と統合して，現在の医歯薬学総合研究科に再編成され，長崎大学における生命科学，医療科学に関する教育，研究を，それに関わる多くの教員が連携して多角的に展開させる基盤が整備された。薬学部は，大学院医歯薬学総合研究科につながる学部教育組織であり，薬学，医学，歯学に所属する教員が相補的な協力の下，医療人としての薬剤師，創薬研究者の養成に努めている。

長崎大学薬学部では「ヒトの健康を目指して」を標語とし，具体的な教育目的を「大学教育における基本的教養と専門の基礎となっている幅広い知識を修得させると共に，薬学に関する高度の専門知識を修得させ，もって薬の専門家として社会に貢献しうる有為の人材を育成すること」と定めている。その上で，全教員が様々な

工夫を凝らしながら一丸となって学生の教育に携わってきた結果、これまでの薬剤師国家試験においては高い合格率を維持しており、病院薬剤部、薬局の他、製薬企業、官公庁、各種研究機関等にも多くの有能な人材を排出している。

近年の科学の進歩は著しい。特に薬学領域に密接に関連した生命科学、医療科学分野の発展は目覚ましく、その結果として薬学の内容が急速に複雑かつ多様になりつつある。また、医療現場からは高資質の薬剤師が求められている。このような学問的、社会的環境変化に迅速、的確に対応することを目的として、平成 18 年度(2006 年)に我が国の薬学教育における歴史的な大改革、6 年制課程が導入され、薬剤師国家試験受験資格を得るためには 6 年間の学部教育が必要となった。一方、薬学の重要な使命の一つは、生命科学を基盤とした「創薬」研究を推進する人材の育成である。従来より本薬学部は、薬剤師と創薬研究者の両者を育成することを基本方針として、薬学教育にあたってきた。このような状況下、平成 18 年度に始まった我が国の薬学教育制度の改革にあわせて、長崎大学薬学部に、主に薬剤師の養成を目的とした薬学科(6 年制課程)と、創薬研究者・技術者の養成を目的とした薬科学科(4 年制課程)を併設し、各科の学生定員を 40 名/学年とした。そして、各学科の教育目的の円滑、効果的な達成を図るべく、教員組織を再編成すると共に、従来の教育カリキュラムを大幅に見直して全面的に改定した。新しい教員組織、カリキュラムによる薬学教育の実施が 4 年を経過した現時点において、若干の修正を検討すべき事項が出てきつつあるが、その都度、必要な改正、変更を加えることで、本薬学部の教育目的の効果的な達成を図っている。

Ⅱ 目的

長崎大学は、「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」を理念として掲げている。薬学部はその理念に沿って、「ヒトの健康を目指して」を標語とし、医薬品の創製、医療、健康・環境に関する基礎及び応用の科学を教育、研究すること、ならびに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成を以て社会に貢献することを学部の理念としている。この理念の下、薬学部は薬科学科（4年制課程）と薬学科（6年制課程）の2学科を併置し、薬科学科においては、「医薬品の創製、環境衛生等に関する高度の専門的知識を修得させ、主体性と科学的創造性を備えた研究者、技術者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」を、薬学科においては、「医療薬学に関する高度の専門的知識及び技能・態度を修得させ、豊かな人格と高い倫理観を備えた薬学専門職者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」をそれぞれ教育目標としている。

上記の教育上の理念、目標を踏まえ、長崎大学薬学部は、薬学科（6年制課程）においては、以下の①～④の能力をもつ高資質な薬剤師の養成を目指している。

- ① 豊かな人間性と高い倫理観をもち、医療に貢献できる能力
- ② 薬学の基礎知識、最新の薬学情報を修得し、医師、看護師とチーム医療に参画でき、かつ、地域医療に貢献できる基礎学問的能力
- ③ 患者との間での確に医療情報を交換できる対人能力
- ④ 複雑化した薬学技術をこなせる能力

一方、薬科学科（4年制課程）においては、以下の①～③の能力をもつ薬学分野の研究者や技術者の養成を目指している。

- ① 豊かな人間性と高い倫理観をもち、生命科学分野の研究に貢献できる能力
- ② 薬学の基礎知識、最新の薬学情報を修得し、創薬、分析化学、環境衛生化学、食品化学や他の生命科学分野の研究に参画できる基礎学問的能力
- ③ 創造性、研究意欲、解析力、問題解決力などの研究能力

Ⅲ 総括

この度の自己評価 21 の実施に際しては、対象となる 12 項目 62 基準に関して、全ての観点に係る本学部の現状を慎重かつ多角的に分析した。その結果、2 基準において「水準を大きく超えており、卓越した内容が多くみられる」、7 基準において「適合水準を大きく超えている」、48 基準において「適合水準を超えている」、5 基準において「適」と判断した。以下に、特記すべき事項を記す。

【優れた点】

- 学生の単位修得状況、CBT、OSCE における極めて高い合格率等から、医療人としての薬剤師に必要とされる教養、専門、医療薬学、実務、特別実習教育が、本学の理念と目標に合致した形で、6 年一貫教育課程において適切に編成され、実施されていると判断した（基準 1-2）。
- 1 年次における早期体験学習をはじめとして、全学年を通して医療人として高い倫理観を持つ薬剤師の養成に努めている。特記すべき事項としては、(i)「生理・解剖学 I・II」を医学部医学科 1 年次学生と共修、(ii)「薬物治療学 I・II・III・IV・V」を歯学部 4 年次学生と共修で、医学部教員による教育を受けていることである。そこでは、医療系学生間でのコミュニケーション能力の育成、さらに患者に対する心遣いや心理に関する教育も行われている点で、ヒューマニズム教育・医療倫理教育において極めて高い効果を上げている（基準 2-1-1）。
- 学部独自のオリジナル性の高い到達目標に関する事前学習としてバイタルサイン実習、薬物速度論実習、TDM 実習ならびに日本薬局方実習を取入れ、実務実習事前学習の内容の充実を図っている（基準 4-1-1）。
- 新入学生全員に対して毎年 4 月初旬に実施される「合宿研修」には、学部長、副学部長、学年担当を含めた 10 名の教員、TA（大学院学生）が参加し、導入講義、少人数グループディスカッションを行い、親睦を深めながら薬学教育の概要、履修方法、学習の進め方を、各員がそれぞれの立場から指導して、理解を深めさせている（基準 5-1-2、基準 8-1-1）。
- 薬学部における教育・研究の現状を理解させる目的で、1 年次前期には「薬学概論 I」において倫理教育を含めた薬学導入講義、1 年次後期には「薬学概論 II」において各研究室で進行中の研究の現状を平易に解説している。さらに、薬学専門教育への円滑な移行を目的として、高校で物理を履修していない学生を対象とした「基礎物理学」、高校で生物を履修していない学生を対象とした「基礎生物学」を実施する等、学生が在学期間中に基準以上の教育成果を上げる事ができるよう、様々な工夫をしている（基準 2-1-1、基準 3-1-2、基準 8-1-1）。
- 本学部は長崎国際大学薬学部との協力のもと、地域の薬剤師会、病院薬剤師会等及び行政機関との連携を図って平成 17 年に「長崎薬学コンソーシアム」を設

立し、長崎県内における薬学教育の充実・発展に貢献すべく、積極的に活動している（基準 11-1）。

- 本学部では、長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会との連携・協力のもと、地域薬剤師の生涯学習支援を目的として、平成 18 年度に「長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター」を設置した。ここでは、旧 4 年制学部既卒の地域薬剤師が先端薬学を卒後教育の形で学ぶ機会を提供する目的で、薬学部教員による実習・演習形式の研修会および公開講演会を開催し、地域薬剤師の資質向上に努めている（基準 11-2）。
- 平成 21 年度戦略 GP に採択された「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育及びチーム医療総合職養成の拠点形成」に関する取組は、地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体及び行政機関との連携・協力を図り、次世代のチーム医療総合職としての薬剤師の資質向上を図るための生涯教育プログラムの開発・提供を行うもので、本取組を円滑に実施するため、「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」を設立し、環境整備を進めている（基準 11-1，基準 11-2）。
- 英文によるホームページの開設はもとより、海外の 12 大学との学術交流、外国人留学生の受入れ体制の整備、「アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース」における英語での講義の実施等、国際交流活動を積極的に進めている（基準 11-4）。

上述のように、現時点における本学部の教育研究に関する諸活動は、全て「適合水準に達している」と判断しているが、更なる向上を図って、若干の改善を検討中である。以下に主なものを記す。

- 現在の英語教育が「読む」、「書く」に偏重している傾向は否めない。これに関しては、全学年で「聞く」、「話す」に配慮した英語教育を実施すべく、長崎大学全体でカリキュラムの編成を検討する予定である（基準 2-2-2）。
- 学生の医療人としての適正を評価するための客観的な評価法、制度の確立を目指して、多角的な検討を進める予定である（基準 6-2）。

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

本自己点検・評価の実施に当たっては、学部長の指示のもと、平成 21 年 9 月初旬に、学部長，副学部長（薬学科長および薬科学科長），実務実習担当教員，学生委員会委員に長崎大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）評価委員会委員長および同委員 1 名が加わって、「自己評価 21 作成に係る検討ワーキンググループ」を立ち上げた。まず、各委員が担当する部分を、各自の学部内での役割に応じて決めた後（9 月 8 日），平成 21 年 12 月末までを目標として、必要資料の収集，各事項に関する自己点検・評価の実施，評価書（原案）の作成を進めた。平成 22 年 1 月 13，28 日にワーキング委員会を開催し，各委員から提出された評価書原案の内容を点検，取りまとめた後，2 月 3 日開催の薬学部教授会で上記原案を報告し，全教授に意見，コメントを求めた。2 月 15 日までに薬学部教授会メンバーから提出された意見，コメントをもとに，ワーキンググループ委員がそれぞれの担当部分の修正を行った後，2 月 17，19，24 日にワーキング委員会を開催し，評価書の内容を細部にわたって点検，修正した。その後，長崎大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）評価委員会委員長および同委員 1 名が中心となって，評価書の内容をさらに細かく点検し，必要な修正を加えて，第一次修正案を作成した。3 月 17 日開催の薬学部教授会で上記修正案を報告し，改めて全教授会メンバーにコメント，修正意見等を求めた後，そこで提出されたコメント等を参考にして本評価書の内容を一部修正した（第二次修正案）。3 月 24 日，および 4 月 6 日開催のワーキング委員会で第二次修正案の内容を詳細に再点検，確認することで，自己評価書（最終案）を完成させた。4 月 7 日開催の薬学部教授会で上記最終案を報告，承認を受け，これをもって長崎大学薬学部自己評価書の作成を終えた。

なお，上述のように，長崎大学薬学部には薬科学科（4 年制課程）と薬学科（6 年制課程）が併設されているが，本自己評価書の作成に当たっては，薬学科における教育の現状，およびそれに関連した諸事項に焦点を当てながら，点検作業を進めたことを付記しておく。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

- 【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。
- 【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。
- 【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

長崎大学は、「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」を理念として掲げている。この本学の理念の下、薬学部は教育理念を下記のごとく定めている（資料 1-1-A）。

資料 1-1-A

長崎大学薬学部理念

「ヒトの健康を目指して」を標語とし、医薬品の創製、医療、健康・環境に関する基礎及び応用の科学を教育、研究すること、ならびに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成を以て社会に貢献する。

このために薬学部は薬科学科（4年制課程）と薬学科（6年制課程）の2学科を併置し、薬科学科においては、「医薬品の創製、環境衛生等に関する高度の専門的知識を修得させ、主体性と科学的創造性を備えた研究者、技術者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」を、薬学科においては、「医療薬学に関する高度の専門的知識及び技能・態度を修得させ、豊かな人格と高い倫理観を備えた薬学専門職者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」をそれぞれ教育目標に定めている（資料 1-1-B）。

資料1-1-B

長崎大学薬学部規程(抜粋)

第3条 本学部に、次の学科を置く。

薬学科

薬科学科

学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 薬学科は、医療薬学に関する高度の専門的知識及び技能・態度を修得させ、豊かな人格と高い倫理観を備えた薬学専門職者として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。
- (2) 薬科学科は、医薬品の創製、環境衛生等に関する高度の専門的知識を修得させ、主体性と科学的創造性を備えた研究者、技術者として社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。

この薬学部の理念・教育研究目的に関しては、長崎大学薬学部ホームページの学部概要において「基本理念・総合目標」(資料1-1-1)として掲載することによって、教職員・学生へ周知し、かつ広く社会に公表している。さらに、教育研究目的に関しては、新入生オリエンテーション時に配布する「学生便覧」(資料1-1-2)に掲載することにより、学生に対しても周知している。

薬学科では、日本薬学会が取り纏めた「薬学教育モデル・コアカリキュラム」と「薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラム」を基本に、上記の教育目標に合致した教育を実践している。加えて、単に資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、問題発見・解決能力を涵養し、医療の場で通用する実践力を形成させる教育として、研究室での課題研究を3年次後期から実施している。さらに、医学部及び歯学部との共修科目を適宜配置することにより、将来の医療従事者としての動機付け、自覚の育成等を図っている。

資料1-1-1：薬学部ホームページ(基本理念・総合目標)

資料1-1-2：学生便覧(薬学部規程)(平成21年度)

[点検・評価]

- 薬学部には、21世紀の生命科学を担う研究者、技術者を養成すると同時に、医療の安心安全を担う高資質な薬剤師を養成することが社会から求められている。この観点から、上記の本学部の理念は、社会のニーズを適確に反映したものとなっている。
- 上記学部理念の下、社会及び学生のニーズを反映し、薬科学科(4年制課程)と薬学科(6年制課程)の教育目標が明確に区別化されている。
- 理念と教育目標が学生便覧や薬学部ホームページを通して教職員及び学生に

周知・理解され、広く社会に公表されている。

- 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」と「薬学教育実務実習・卒業実習カリキュラム」に沿った教育に加え、問題発見・解決能力を涵養し、医療の場で通用する実践力を形成させる教育を3年次後期から実施している点や、医学部及び歯学部との共修科目をとおして将来の医療従事者としての動機付け、自覚の育成等を図っている。

[改善計画]

該当なし。

基準 1-2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

薬学科においては、6年一貫教育の中で、医療人としての薬剤師に必要とされる、①人間性、倫理観、知性を涵養する教養教育、②薬学領域全般にわたる基礎的知識と技能を形成する専門教育、③医療の場で必要な知識、技能及び態度を形成する医療薬学教育、④医療の場で通用する実践力を形成する実務教育、⑤問題発見・解決能力を形成する特別実習教育が適切に編成されている。

薬学科では、4年次から5年次の進級時に、長崎大学薬学部規程第19条（資料1-2-A）に掲げてある修得単位に関する要件に従って、研究室での医療薬学特別実習に向けて進級判定がなされる。現行の6年制教育制度下の一期生である薬学科4年生の進級率は95.1%であり（資料1-2-1）、単位取得状況は良好である。さらに、薬学科の学生が4年生迄に身に付けた学力の客観的な指標となるCBTとOSCEに関して、平成21年度の合格率は極めて良好である（資料1-2-B）。

資料 1-2-A：長崎大学薬学部規程抜粋

第19条 薬学科の医療薬学特別実習を履修する者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 全学教育科目の最低修得単位数以上を修得していること。
- (2) 別表第3の講義科目のうち、第4年次までの必修科目から88単位以上及び選択科目から10単位以上を修得していること。
- (3) 別表第3の実習科目のうち、第4年次までの開講科目14単位すべてを修得していること。

2 薬科学科の薬科学特別実習を履修する者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 全学教育科目の最低修得単位数以上を修得していること。
- (2) 別表第4の講義科目のうち、第3年次までの必修科目から42単位以上及び選択科目から15単位以上を修得していること。
- (3) 別表第4の実習科目10単位すべてを修得していること。

資料 1-2-B

平成 21 年度 薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：平成 21 年 12 月 22 日 追再試験：平成 22 年 2 月 22 日	40	40	正答率 60%以上
OSCE	本試験：平成 22 年 1 月 24 日 追再試験：平成 22 年 2 月 21 日	40	40	細目評価 70%以上 概略評価 5 以上
共用試験		40	40	

資料 1-2-1：進級状況，単位取得状況に関する資料（表形式）

[点検・評価]

上記①～⑤からなる6年一貫教育は，前述の本学部の理念と教育目標に合致している。学生の単位修得状況ならびに CBT と OSCE の合格率が極めて高いことから，教育の達成度は良好である。

[改善計画]

該当なし。

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】 全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】 医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】 医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】 単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

1年次と2年次の全学教育で、「哲学史」(2単位)、「倫理学」(2単位)、「生命倫理学の諸問題」(2単位)、「西洋哲学」(2単位)、「文化人類学」(2単位)、「生体と薬」(2単位)、「生命と健康」(2単位)、「人の老化と死」(2単位)と倫理に関わる教育を行っている(資料 2-1-1-1)。

専門教育では、1年次前期の「薬学概論Ⅰ」(2単位)で、薬剤師を含めた医療人としての職業感、倫理観、使命感等を植え付ける教育を行っている。1年次後期の「薬学概論Ⅱ」(2単位)で、製薬会社の工場見学や、病院薬剤部、開局薬局および4つの臨床系研究室での早期体験学習(基準 3-1-5も参照)と薬害肝炎の講義を行っている(基準 11-3を参照)。この早期体験学習で薬剤師を含めた医療人としての心構えや接遇および態度を身につける実習を行っている。

専門教育の2年次前期の「生理・解剖学Ⅰ」(2単位)と「生理・解剖学Ⅱ」(1単位)では、医学部医学科1年次学生との共修にて、医学部教員が教育を行っている。また、2年次後期においても「臨床医学概論」(2単位)で、医療チームの一員としての自覚や協調性、要求されている専門性について教育を行っている。

さらに、3年次前期で「薬物治療学Ⅰ」(2単位;内科学のうち呼吸病学・消化器病学・循環器病学・腎臓病学)を、後期で「薬物治療学Ⅱ」(2単位;内科学のうち神経病学・膠原病学・内分泌学・代謝学・血液学・感染症学)を、共に歯学部4年次学生との共修にて、医学部教員が教育を行っている。ここでは、各診療科のエキスパートから、疾病の概念、症候学、検査結果、最新の治療法のみならず、患者への心遣いや心理についても教育を行っている。

4年次前期の「医療倫理&医療過誤」(2単位)では、現場で求められている高い医療人としての倫理観や薬剤師としての倫理観の教育を行っている。また、4年次

前期で「薬物治療学Ⅲ」（2単位；外科学）を，4年次後期で「薬物治療学Ⅳ」（2単位；皮膚科学・眼科学・耳鼻咽喉科学・整形外科学・形成外科）と「薬物治療学Ⅴ」（2単位；小児科学・産婦人科学・泌尿器科学・精神神経科学・脳神経外科学）を，これらも歯学部4年次学生と共修している。ここでも，内科や外科や他の診療科のエキスパートから，各診療科ごとに主な疾病の概念，症候学，検査結果，最新の治療法のみならず，患者への心遣いや心理についても教育を行っている。

4年次後期の「実務実習（事前実習）」（4単位）で，薬剤師を含む医療人としての心構えから，接遇，コミュニケーション能力，態度を教育している（資料2-1-1-2，基準4-1-1参照）。

ヒューマニズムや医療倫理に関する教育の単位数は6年間で41単位であり，卒業要件の単位数190単位の21.6%に相当している。

資料2-1-1-1：全学教育シラバス（平成21年度）

資料2-1-1-2：薬学部シラバス（平成21年度）

[点検・評価]

本学部では，1年次の早期体験学習をはじめとして，全学年を通して医療人として高い倫理観を持った薬剤師養成の教育を実施している。特に，以下の点は，本学の大きな特色ある教育と判断する。

優れた点

- 「生理・解剖学Ⅰ・Ⅱ」を医学部医学科1年次学生との共修にて，医学部教員が教育を行っている。この共修により，生命の全体像や人体の構造と機能ならびに代謝を学ぶのみでなく，同じ医療系の学生間でコミュニケーション能力も培いながら互いに切磋琢磨している。
- 「薬物治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」（計10単位；内科学・外科学・皮膚科学・眼科学・耳鼻咽喉科学・整形外科学・形成外科・小児科学・産婦人科学・泌尿器科学・精神神経科学・脳神経外科学に相当する）を歯学部4年次学生との共修にて，医学部教員が教育を行っている。内科のみならず外科や他の診療科のエキスパートから直接教育を受ける機会を与えている。

[改善計画]

該当なし。

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

1年次と2年次の全学教育で、人文・社会科学として「哲学史」(2単位)、「倫理学」(2単位)、「生命倫理学の諸問題」(2単位)、「西洋哲学」(2単位)、「文化人類学」(2単位)など計42科目が選択でき、そのうち最大6単位を履修させている。

人間科学として「生体と薬」(2単位)、「生命と健康」(2単位)、「科学史」(2単位)、「性と生」(2単位)、「人間の発達」(2単位)、「映画から見る精神医学」(2単位)、「人の老化と死」(2単位)など計38科目が選択でき、そのうち最大6単位を履修させている。

自然科学として「教養の化学」(2単位)、「生活の化学」(2単位)、「DNAからみる生物」(2単位)、「バイオサイエンスの進歩」(2単位)、「熱帯の環境と熱帯病」(2単位)など計41科目が選択でき、そのうち最大6単位を履修させている。

社会のニーズに応じて、「薬害肝炎」(1コマ)について、薬害患者が講義を行っている(基準11-3を参照)。また、地域性を重視した「教養特別講義(長崎学)」(2単位)や「平和講座」(2単位)の科目を用意している。

資料 2-1-1-1: 全学教育シラバス(平成21年度)

[点検・評価]

- 医療人に必要な幅広い教養教育プログラムを用意している。
- 「薬害肝炎」について薬害患者が講義を行っている。
- 地域性を重視した「長崎学」や「平和講座」の科目を用意している。

[改善計画]

該当なし。

基準 2 - 2 - 2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

1年次と2年次の全学教育で、「英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ」と「総合英語Ⅰ～Ⅲ」(それぞれ1単位ずつ)の全科目6単位を履修させる英語教育を行っている(資料2-1-1-1)。

第二外国語としてドイツ語Ⅰ～Ⅳ、フランス語Ⅰ～Ⅳ、韓国語Ⅰ～Ⅳ、中国語Ⅰ～Ⅳの4科目のうち1科目4単位を履修させる第二外国語教育を行っている(資料2-1-1-1)。

国際的感覚を養うために、希望する学生を対象に、1年次の春休みにオーストラリアへの短期語学留学のプログラム(3週間)を設け、このプログラムの最終試験に合格した学生には「英語コミュニケーションⅢか総合英語Ⅲ」(1単位)を与えている(資料2-2-2-1)。

同様に、第二外国語の中国語・フランス語・ドイツ語に関しても短期語学留学プログラム(3～4週間)があり、各々のプログラムの最終試験に合格した学生に第二外国語の1単位を与えている(資料2-2-2-1)。

2年次前期の医学部医学科との共修科目である「生理・解剖学Ⅰ」と「生理・解剖学Ⅱ」において、英語で書かれた成書を教科書に用いて、科学・医学・医療英語の基礎養育を行っている。

2年次前期の「応用情報処理」で科学英語の教育を行っている。また、自主学習コースでeラーニングの科学英語を教育している。

特別実習のため、3年次後期より(6年次後期まで)学生を研究室に配属している。各研究室の論文セミナー等で研究分野や医療分野の英語論文を読ませ、研究室全員の前で発表させて、英語力の向上に努めている(資料2-1-1-2)。

資料 2-1-1-1：全学教育シラバス(平成21年度)

資料 2-2-2-1：全学教育便覧(平成21年度)

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス(平成21年度)

[点検・評価]

- 全学年で英語教育を実施している。
- オーストラリアへの語学留学のプログラムを設けている。
- 中国への語学留学のプログラムを設けている。
- 科学・医学・医療英語の教育を行っている。

改善を要する点

- 全学年で英語教育を実施しているが、現状では、「読む」と「書く」に偏重している。

[改善計画]

全学教育を見直し、全学年で全ての要素を取り入れた英語教育のカリキュラムを編成する予定である。

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

1年次後期の「薬学概論Ⅱ」の1コマを使い、「薬害肝炎」について，薬害患者が講義を行っている（基準 11-3 も参照）。

4年次前期の「医療倫理&医療過誤」で，現場で求められている高い医療人としての倫理観や薬剤師としての倫理観，また具体的な医療過誤や医療事故を例示し，それらを防止するための対策を教育している（資料 2-1-1-2）。4年次後期の「実務実習（事前実習）」で，弁護士を講師に招いて教育している（資料 2-3-1-1）。

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

資料 2-3-1-1：事前実習書Ⅰ・Ⅱ（平成 21 年度）

[点検・評価]

- 薬害患者が「薬剤肝炎」の講義を行っている。
- 「医療倫理&医療過誤」の講義で高い倫理観を涵養している。
- 「実務実習の事前実習」で弁護士の講義を行っている。

[改善計画]

該当なし。

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

[現状]

当学部内に設置している「地域薬剤師卒後教育研修センター」(構成は薬学部の教員が兼務)が中心となって、地域医療に貢献している臨床薬剤師を対象に、卒後教育を目的に年に2回の講演会を実施している。平成18年度の第1回では「薬学6年制への期待と要望」を、平成19年度の第2回では「多彩な分野で活躍する女性薬剤師」と第3回では「薬学研究の楽しさと喜び」を、平成20年度の第4回では「糖尿病治療における薬剤師の取り組み」と第5回では「立ち向かう薬剤師“がん治療と緩和ケア”」を、平成21年度の第6回では「感染症の現状と対策について」と第7回では「うつ病の現状と最新治療」の演題で講演会を開催した。これに、学部学生の参加を積極的に奨励し、地域薬剤師の先生方の意見を聞き、現場の医療で問題となっている課題等を学習できる機会を設けている(資料2-4-1-1, 資料2-4-1-2, 詳細は基準11-2を参照)。

4年次後期の「実務実習(事前実習)」で、現場で働いている病院薬剤師や開局薬剤師が講義を行い、その中で生涯学習の重要性を語ることで、学生のモチベーションの向上に努めている(資料2-3-1-1)。

資料 2-4-1-1: 地域薬剤師卒後教育研修センターの業績集

資料 2-4-1-2: 地域薬剤師卒後教育研修センター講演冊子「公開講演会のあゆみ」

資料 2-3-1-1: 事前実習書Ⅰ・Ⅱ(平成21年度)

[点検・評価]

- 「地域薬剤師卒後教育研修センター」の講演会を通じて医療の現場の問題点や卒後の薬剤師像を学ぶ機会を設けている。
- 「実務実習(事前実習)」で、病院薬剤師や開局薬剤師の講義や体験談を実施している。

[改善計画]

該当なし。

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

1年次前期の全学教育の「教養セミナー」で、学部横断的（薬学部・医学部・歯学部・教育学部・工学部・水産学部・環境科学部）に学生をシャッフルして一班あたり10～12名の学生を編成し、学生自ら課題科目を設定し、調査して発表させ、最後に一冊のレポートを作成させる教育を行っている。この教育の過程で、自ら考えを主張し、またはグループ内の意見と調整しながら、課題をまとめる過程でコミュニケーション能力や科学の思考訓練を行っている（資料2-5-1-1、資料2-5-1-2、資料2-5-1-3）。

1年次前期の「情報処理入門」（資料2-1-1-1）と2年次前期の「応用情報処理」、および4年次の「薬物相互作用」（資料2-1-1-2）でもプレゼンテーションを取り入れて、自己表現能力を醸成する教育を行っている。

3年次後期より（6年次後期まで）学生を研究室に配属している。各研究室のリサーチセミナー等で自分の興味のある研究分野や卒業研究の対象となる研究分野の研究内容を研究室全員の前で発表させて、現在の問題点や今後の展望について、自らの考えや意見を決められた時間内でプレゼンテーションさせることで、その能力の向上に努めている。これは卒業研究の一環として実施している（資料2-1-1-2）。

資料 2-5-1-1：教養セミナーガイドライン（2009）

資料 2-5-1-2：教養セミナーガイドブック（2009）

資料 2-5-1-3：教養セミナー事例集（平成20年度）

資料 2-1-1-1：全学教育シラバス（平成21年度）

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成21年度）

[点検・評価]

- 学部横断的に学生を編成して「教養セミナー」を実施している。
- 各研究室のリサーチセミナー等でプレゼンテーション能力を向上させている。

[改善計画]

該当なし。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

平成 18 年の薬学科と薬科学科の併置の際に、薬学教育モデル・コアカリキュラムのすべてのユニット（講義単位）が教育課程に含まれるよう、カリキュラムの再編を行った（資料 3-1-1-1）。各ユニットは系統的に配置され、かつ適切な時期に導入されるよう配慮がなされている。シラバスにはこの薬学教育モデル・コアカリキュラムの全項目を明示するとともに、各科目の「本科目の位置付け/学習・教育目標」の欄には対応するユニットが明記してある。これにより、学生は履修科目が薬学教育モデル・コアカリキュラムのどこに対応しているのかを即座に把握することができ、効率的な学習が可能となる。また、各科目のシラバスには「授業のねらい」、「授業方法」、「到達目標」を明示している（資料 2-1-1-2）。

資料 3-1-1-1：薬学教育モデル・コアカリキュラムと本学部カリキュラムの対
比表

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

[点検・評価]

教育課程の構成と教育目標は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合している。

[改善計画]

該当なし。

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

講義および実習科目は総て薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムに対応しており、これらは薬学教育を効果的に行う上で、相補的かつ有機的に連動している（資料 3-1-1-1、資料 3-1-2-1、資料 3-1-2-2）。

また、医療現場と密接に関連付けるため、臨床漢方学は漢方に詳しい医師から、医学部及び歯学部との共修授業である生理・解剖学Ⅰ、Ⅱおよび薬物治療学Ⅰ～Ⅴでは、主に医学部教員から生命倫理、医学概論、臓器・疾患別の病態、診断、治療法を学んでいる（資料 2-1-1-2）。さらに、5年次後期、6年次後期に開講予定の高次臨床実務実習ⅠおよびⅡでは、病院診療科における回診・カンファレンス参加、手術見学や離島医療参加などの体験学習を予定している。

その他、臨床薬学講座の薬物治療学分野の教授および准教授は医師免許を有しており、その専門性を活かして臨床関連科目を担当している。また、患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者が以下に示すように、教育に直接関与している。即ち、薬学概論Ⅱにおいては、薬害患者による講演会（詳細は基準 11-3 を参照）、病院・薬局の早期体験を実施している（詳細は基準 2-1-1 を参照）。また、治療薬剤学Ⅰ、Ⅱの講師には病院薬剤部教員を含み、実務実習（事前実習）の講師には病院薬剤部教員や薬局薬剤師を含んでいる。さらに、薬事関連法規の講師は、長崎県福祉保健部薬務行政室から招いている（資料 2-1-1-2）。

資料 3-1-1-1：薬学教育モデル・コアカリキュラムと本学部カリキュラムの対比表

資料 3-1-2-1：実務実習(病院)モデル・コアカリキュラムと本学部カリキュラムの対比表

資料 3-1-2-2：実務実習(薬局)モデル・コアカリキュラムと本学部カリキュラムの対比表

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

[点検・評価]

薬害患者、薬局・病院薬剤師、医療に関連する官公庁職員などとの整備された交流体制により、これらの医療関係者・薬事関係者の直接的な教育参加が可能となっている。

優れた点

- 医師を含む教員構成により医療教育の充実化を図っている。
- 医学部教員による多彩な講義や実際の医療現場での体験学習など医療現場と密接に関連付けるための工夫を行っている。

[改善計画]

該当なし。

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

1年次ではヒューマニズムや知性を涵養するために教養科目（全学教育）を受講させる。また、薬学の意義を理解させ、学習意欲を喚起する導入科目として薬学概論などの専門教育科目を提供している。2年次では、有機化学、物理化学、生化学など等の薬学の基幹となる専門基礎教育を系統的に行う。また、2年次後期から薬学基礎実習を履修させ、実験を通じて講義内容の理解を深めさせる。さらに、臨床医学概論や医学部との共修科目である生理・解剖学を履修させ、医療倫理や診断・治療の基本的考え方を身に付けさせる。3年次前期から4年次後期の間では、薬物治療学等の医療薬学関連の講義科目を履修させ、医療の場で必要な知識を形成させる。また、4年次後期にコミュニケーションスキルを受講させ、信頼関係の確立法を学ばせるとともに事前実務実習を開始する。3年次後期からは研究室に少人数配属し、さらに5年次から医療薬学特別実習を開始し、課題研究により問題発見・解決能力を養成し、医療の場で通用する実践力を形成させる。この間、5年次は主として実務実習を履修させ、薬剤師に必要な知識、技能、態度を形成させる（資料 1-1-2、資料 3-1-3-1）。

薬学科の教育課程編成における取組として、医学部及び歯学部との共修科目の導入が挙げられる。これらの科目を適宜配置することで、将来の医療従事者としての動機付け、自覚、倫理観の育成等を図っている（資料 2-1-1-2）。

資料 1-1-2：薬学部学生便覧（薬学科履修モデル）（平成 21 年度）
資料 3-1-3-1：GUIDE BOOK（2010）
資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

[点検・評価]

早期動機づけのための導入科目を6年一貫教育の早い時期に設定している。また、倫理、医療の担い手としての心構え、信頼関係の確立法を含むヒューマニズムを涵養する科目を低学年から高学年にかけて適切に配置している。さらに、薬学専門教育に関して、科目相互の関連性を十分考慮し、習熟度に応じた系統的かつ適切な科目配置を行っている。

[改善計画]

該当なし。

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，物理・分析・衛生系（3単位），合成系（3単位），生物・薬理系（4単位）の実習を薬学基礎実習として実施している。薬学基礎実習は各領域の専門的内容に加え，安全教育や廃棄物取扱いなどに関する教育および計量器の取扱い法など薬剤師に必要な基本操作などに関する教育も含んでいる。これら実習は1単位当たり32時間（8日間，各4時間）ずつ実施され，予習やレポート等による考察にも十分な時間を取り，卒業実習や実務実習の準備している。また，これらの実習は講義の内容とも密接に関連しており，効果的に技能，態度を身につけることができる（資料2-1-1-2，資料3-1-4-1）。

さらに，ティーチング・アシスタント制度を有効に活用し，細やかな指導ができる体制を整えている（資料3-1-4-2）。

資料2-1-1-2：薬学部シラバス（平成21年度）

資料3-1-4-1：薬学基礎実習テキスト（平成20年度～21年度）

資料3-1-4-2：長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程

[点検・評価]

薬学基礎実習の内容は，卒業実習や実務実習の準備として適切である。また，科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得できるよう，十分な時間を割り当て，指導体制も整えている。

[改善計画]

該当なし。

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

入学時のオリエンテーションのための合宿研修において、薬学領域の研究紹介を受講後、学生による総合討論を実施している（詳細は基準 8-1-1 を参照）。

1 年次後期に開講する薬学概論Ⅱにおいて、小人数グループでの病院見学、薬局見学、研究室見学を実施し、薬剤師が活躍する現場を広く見学させ、日々の学習の動機付けを行っている。この実習では、現場の薬剤師と薬剤師の意義や責任、業務内容などについて説明を受け、質疑応答を行うことで、多様な薬剤師業務への理解を深め、倫理観、責任感およびその後学習意欲の向上を図っている（資料 2-1-1-2）。

これらの見学は、学習効果をより一層高めるために、十分な事前説明を行った後、実施し、さらに実施後にレポートを提出させている（資料 3-1-5-1）。

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス(平成 21 年度)

資料 3-1-5-1：早期体験学習実施要項(平成 21 年度)

[点検・評価]

早期に薬剤師が活躍する現場などを広く見学させている。実施に当たっては、十分な事前説明を行い、見学後にレポートを提出させ、早期体験の目的を達成している。

[改善計画]

該当なし。

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】 大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】 学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

基本的には本学部薬学科のカリキュラムは薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されているが、これらに含まれていない大学独自の薬学専門教育として、シラバスに明示されているように次の内容がカリキュラムに含まれている。即ち、薬物治療学Ⅳの講義内容には、形成外科概論・頭蓋顔面外科、皮膚形成術・再建外科が含まれている。また、実務実習（事前実習）には、バイタルサイン実習等が含まれている（資料 2-1-1-2）。平成 22 年度以降、学年進行に伴い、5 年次に高次臨床実務実習Ⅰ、6 年次に高次臨床実務実習Ⅱを開講する。Ⅰでは大学病院で内科病棟実習を 2 週間、Ⅱでは各 1 週間の離島医療実習と大学病院での専門領域実習を行う。

6 年次の選択科目は少なく 3 単位であるが、5 年次までは 5 - 9 単位が選択科目として用意されており、各学生のニーズに応じて時間割編成が選択可能な構成になっている（資料 1-1-2）。

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

資料 1-1-2：薬学部学生便覧（平成 21 年度）

[点検・評価]

大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれている。その内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバスに明示されている。また、学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっている。

[改善計画]

該当なし。

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるため、全学教育の自然科学として「教養の化学」(2単位)、「生活の化学」(2単位)、「DNA からみる生物」(2単位)、「バイオサイエンスの進歩」(2単位)、「熱帯の環境と熱帯病」(2単位)など計41科目が選択でき、そのうち1～3科目を履修させている。また、全学教育の英語科目として、「英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ」と「総合英語Ⅰ～Ⅲ」(それぞれ1単位ずつ)の計6科目を履修させている(資料2-1-1-1)。さらに、高校課程で物理、生物を履修してこなかった学生を対象に、1年次前期に基礎物理、基礎生物を開講し、薬学専門分野を理解する上で必要な物理、生物の基礎を学ばせている(資料2-1-1-2)。

資料 2-1-1-1：全学教育シラバス(平成21年度)

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス(平成21年度)

[点検・評価]

高校と大学の教育を橋渡しする講義と専門科目を適切な時期に開講することにより、個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されている。

[改善計画]

該当なし。

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

「実務実習（事前実習）」のねらいは「卒業後に医療チームの一員である薬剤師として、医療、健康保険事業に参画できるようになるために、5年次に履修する病院実務実習および薬局実務実習に先立って、臨床における薬剤師業務の遂行と医薬品適正使用の実践のために必要な基本的知識と技術、ならびに医療の担い手として相応しい態度を理解し説明できるようにする。」こと、授業の到達目標は、「病院や薬局における薬剤師業務の概要を理解し説明できた上で、調剤および服薬指導等の薬剤師業務をシミュレートできる。」ことを明確にし、シラバスに記載している。また、シラバスの科目の位置づけの項には、「実務実習モデル・コアカリキュラムの（I）実務実習事前学習の教育目標全般に対応している。」ことを明記し、実務実習事前学習(1)～(7)に含まれる77個の到達目標の項目を理解させるために、「スタンダード薬学シリーズ10:実務実習事前学習－病院・薬局実習に行く前に－(日本薬学会編)」を教科書として用い、導入講義の段階で解説している(資料2-1-1-2)。さらに、学生自身が到達目標を常に確認しながら事前学習に取り組めるように、77個の到達目標をファイルした実務実習記録集(ポートフォリオ)の配布を行っている(資料4-1-1-1)。

なお、本学部独自の到達目標に関する事前学習として、バイタルサイン実習、薬物速度論実習、TDM実習ならびに日本薬局方実習を取入れ、実務実習事前学習の内容の充実を図っている(資料4-1-1-2)。

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス(平成21年度)

資料 4-1-1-1：実務実習記録集(ポートフォリオ)事例

資料 4-1-1-2：実務実習事前実習Ⅰ、Ⅱ(平成21年度)

[点検・評価]

- シラバスに明記した授業のねらいと到達目標は、実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合している。
- 実務実習モデル・コアカリキュラムの（I）実務実習事前学習（1）～（7）に含まれる77個の到達目標に対応した「実務実習（事前実習）」を、薬学科4年次後期に実施している。
- 到達目標をファイルした実務実習記録集(ポートフォリオ)の配布を行うことにより、学生が各到達目標を常に確認しながら事前学習に取り組める環境を整え

ている。

優れた点

- 学部独自のオリジナル性の高い到達目標に関する事前学習としてバイタルサイン実習，薬物速度論実習，TDM 実習ならびに日本薬局方実習を取入れ，実務実習事前学習の内容の充実を図っている。

これらのことにより，実務実習モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合した事前学習が適切に行われていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 4-1-2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムの（Ⅰ）実務実習事前学習（1）～（7）に含まれる 77 個の到達目標に関する事前学習を，実務実習事前学習方略の Learning Strategy (LS) に示されている学習方法，時間，場所等に基づき実施している（資料 4-1-2-1）。

「実務実習（事前実習）」の 125 コマの授業では，実務実習事前学習方略の LS に準拠して，各到達目標のコマ数を（1）事前実習を始めるにあたって 10 コマ，（2）処方せんと調剤 31 コマ，（3）疑義照会 10 コマ，（4）医薬品の管理と供給 25 コマ，（5）リスクマネジメント 12 コマ，（6）服薬指導と患者情報 20 コマ，（7）事前学習のまとめ 17 コマと設定し，時間配分を行っている。なお，大学独自のオリジナル性の高い到達目標に関する事前学習については，薬物速度論実習と TDM 実習は（2）処方せんと調剤で，日本薬局方実習は（4）医薬品の管理と供給で，バイタルサイン実習は（5）リスクマネジメントで，それぞれ関連させて実施している（資料 4-1-1-2）。

学習方法としては講義，演習，実習を行っている。講義の場合には学生 40 名全員を対象としている。一方，演習と実習の場合には学生を適時 5～10 名ずつの 4～8 グループに分けているが，基本的には個人単位としている。場所は，学習方法が講義の場合には第 1 講義室又は第 2 講義室（ともに机・イスが固定されている教室，100 名収容可能）を使用している。一方，演習（小グループ討議を含む）と実習の場合には 5 階研修室（机・イスが固定されていない教室，60 名収容可能で小グループ討議等の様々な学習方法に対応可能な多目的室），5 階 CBT 室（51 台の PC を設置した演習室），模擬薬局（薬局カウンター，調剤室，製剤室，病室，TDM 室，演習室を含む）を使用している（設備の詳細は基準 10 を参照）。物的資源としては，講義の場合には教科書（スタンダード薬学シリーズ 10：実務実習事前学習－病院・薬局実習に行く前に－，調剤指針），パワーポイント，ビデオ，OHP 等を用いている。一方，演習や実習の場合には独自に作成した実習書（実務実習事前実習Ⅰ，Ⅱ）（資料 4-1-1-2），参考書，配布プリント，実薬，薬袋，標準調剤機器，製剤機器，クリーンベンチ等の事前学習が適切かつ十分に実施できる各種教材を使用している。なお，学習を支援するツールとして e-ラーニング（Webclass）を導入し，各種情報，ドリル，課題提出，週報等を教員全員で確認できる体制を整えている（資料 4-1-2-2）。

また，実務実習では 4 年次から 5 年次にわたる全期間を通して，学生，大学教員，指導薬剤師の三者が実務実習に関する情報を共有でき，さらに学生の実習中の成長を確認できるような実務実習記録集（ポートフォリオ）を作成することが重要であ

ることから、本学では日本薬学会薬学教育改革大学人会議実務実習指導システム作り委員会の提案を参考にして、実務実習記録集（ポートフォリオ）の記載項目や記録方法を定め、4年次に学内で実施する事前実習から5年次に学外で実施する病院実務実習と薬局実務実習までの全期間にわたって実習中に作成した学習成果物、取得した資料、日誌、週報等をまとめてファイリングできるように、本記録集を「実務実習（事前実習）」の授業開始前に学生に配布している（資料4-1-1-1）。

資料 4-1-2-1：実務実習（事前実習）モデルカリキュラムとの対比表 I

資料 4-1-1-2：実務実習事前実習 I，II（平成 21 年度）

資料 4-1-2-2：e-ラーニング電子資料事例

資料 4-1-1-1：実務実習記録集（ポートフォリオ）事例

[点検・評価]

実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習の各到達目標に関する学習を行う「実務実習（事前実習）」では、講義、演習、実習の各学習方法、時間配分、学習場所等が実務実習事前学習方略の LS に基づき適切に設定されている。

[改善計画]

該当なし。

基準 4-1-3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

実務実習事前学習全般の責任者として、臨床での薬剤師実務経験と教育経験が豊富な実務家教員を配置している。

さらに、「実務実習（事前実習）」の 125 コマの授業の中で実務実習モデル・コアカリキュラムに含まれる 77 個の到達目標に関する事前学習を実施する際の各指導者については、実務実習事前学習方略の LS の人的資源を参考にして各担当者を配置している（資料 4-1-3-1）。本科目の担当教員は、薬学部臨床薬学講座の専任教員 12 名（実務家教員 4 名ならびに医師 2 名を含む）、病院薬剤師の非常勤講師 6 名、薬局薬剤師の非常勤講師 4 名、看護師の非常勤講師 1 名、法律家の非常勤講師 1 名の合計 24 名で、十分な人数による適切な構成の教育者体制を整えている。

従って「自分の能力や責任範囲の限界と他の医療従事者との連携について討議する。」と「処方せんの問題点を解決するための薬剤師と医師の連携の重要性を討議する。」の各到達目標に関する演習では、指導者として医師や看護師も加わり、また「疑義照会の意義について法的根拠を含めて説明できる。」と「患者の基本的権利、自己決定権、インフォームドコンセント、守秘義務などについて具体的に説明できる。」の各到達目標に関する講義では、指導者として法律家にも参加してもらい、事前学習を行っている。一方、病院薬剤師と薬局薬剤師の非常勤講師には、講義や実習を薬学部の実務家教員や他の専任教員と分担してもらっている。

さらに、(6) 服薬指導と患者情報の中の 3 コマと (7) 事前学習のまとめの中の 2 コマの合計 5 コマの演習では、本学医学部の臨床実習の中で模擬患者としての教育実績が豊富なボランティア 6 名の協力の下、全ての学生が教育経験を有する模擬患者との服薬指導ロールプレイを体験できている（資料 4-1-1-2）。

資料 4-1-3-1：実務実習（事前実習）モデルカリキュラムとの対比表Ⅱ
資料 4-1-1-2：実務実習事前実習Ⅰ，Ⅱ（平成 21 年度）

[点検・評価]

実務実習モデル・コアカリキュラムの実務実習事前学習の各到達目標に関する学習を行う「実務実習（事前実習）」では、各指導者が実務実習事前学習方略の LS に基づき適切に配置されている。

[改善計画]

該当なし。

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

本学部では5年次の5月から40名全員が病院実務実習又は薬局実務実習を開始する計画であるため、実務実習モデル・コアカリキュラムの（Ⅰ）実務実習事前学習(1)～(7)に含まれる77個の到達目標に関する事前学習を大学内の実務実習施設（模擬薬局）等にて行う「実務実習（事前実習）」は、4年次後期の11月から1月にかけて集中的に開講している（資料2-1-1-2, 資料4-1-1-2）。さらに、本科目の授業終了日から6日後にあたる1月末に薬学共用試験 OSCE の本試験を実施することで、4年次後期の OSCE 実施日から5年次5月の実務実習開始日までの時期が離れないように工夫している。このように「実務実習（事前実習）」は4年次後期の11月から1月にかけて実施するが、薬学共用試験 CBT の本試験は「実務実習（事前実習）」の授業終了前の12月末に実施するため、実務実習事前学習の知識の到達目標の中で学習方法が講義となっている学習項目については、4年次前期に開講する「治療薬剤学Ⅰ（15コマ：担当者は実務家教員1名および病院薬剤師の非常勤講師3名の計4名）」、ならびに4年次後期の「実務実習（事前実習）」の開始前の10月に集中授業として開講する「治療薬剤学Ⅱ（15コマ：担当者は治療薬剤学Ⅰと同じ）」と「コミュニケーションスキル（7コマ：担当者は治療薬剤学Ⅰ・Ⅱを担当する実務家教員）」の事前学習関連3科目の中で事前に講義することで、実務実習モデル・コアカリキュラムに含まれる77個の到達目標に関する事前学習の到達度の向上を図っている。

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

資料 4-1-1-2：実務実習事前実習Ⅰ，Ⅱ（平成 21 年度）

[点検・評価]

「実務実習（事前実習）」を、薬学共用試験（CBT および OSCE）の試験日並びに5年次の病院・薬局実務実習の開始時期と離れないよう4年次後期に集中的に開講することにより、実務実習における学習効果が高められる適切な時期に事前実習が設定されている。

[改善計画]

該当なし。

(4-2) 薬学共用試験

基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

5年次の病院・薬局実務実習を履修する全ての学生は、4年次に実施した薬学共用試験（CBT および OSCE）の合格者のみである（資料 1-1-2）。さらに本学部では、5年次の病院・薬局実務実習を履修するに当たっては、薬学共用試験（CBT および OSCE）に合格していることに加えて（資料 4-2-1-1）、4年次に履修する「実務実習（事前実習）」の単位を取得した上で、1年次から4年次まで履修した他の全ての授業科目の単位取得状況を教務委員会にて確認し、実務実習を行うために必要な能力に達していることを最終判断することとしている（基準 4-2-1-2）。

したがって、病院・薬局実務実習を履修する全ての学生は、実務実習に参加するに際し必要とされている臨床における薬剤師業務の遂行と医薬品適正使用の実践のために必要な基本的な知識と技能、ならびに医療の担い手として相応しい態度を十分に身につけていることが確認されている。

資料 1-1-2：薬学部学生便覧（共用試験の実施内容について）（平成 21 年度）
資料 4-2-1-1：薬学共用試験合格者名簿（平成 21 年度）
資料 4-2-1-2：薬学部教務委員会議事録

[点検・評価]

実務実習を履修できる学生は、薬学共用試験に合格していることに加えて、4年次に履修する「実務実習（事前実習）」の単位を取得した上で、1年次から4年次までの全ての授業科目の単位取得状況が教務委員会にて確認されていることから、実務実習を行うために必要な能力に達していることが十分に確認されている。

[改善計画]

該当なし。

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

まず、平成 17 年 11 月に本学部内委員会として CBT 委員会、CBT 委員会幹事会、OSCE 委員会の 3 つの薬学共用試験対策委員会を立ち上げ（資料 4-2-2-1）、平成 18 年度からの薬学 6 年制教育の導入にあわせ、薬学共用試験を適正に行うための体制整備に着手した。それぞれの委員会の役割と構成員は次の通りである。CBT 委員会は CBT を適正に行うための体制整備に努めることが任務で、薬学部の各専門領域の教授、准教授の中から選出された 5 名の委員により構成される委員会とし、委員長は臨床系教授が務めている。CBT 委員会幹事会は、CBT 問題の作成と充実に努めることが任務で、薬学部の全ての教授とシステム担当准教授 1 名から構成される委員会とし、委員長は CBT 委員会委員長が務めている。OSCE 委員会は OSCE を適正に行うための体制整備に努めることが任務で、薬学部の各専門領域の教授、准教授、講師の中から選出された 10 名の委員により構成される委員会とし、委員長は臨床系教授（実務家教員）が務めている。これら 3 つの薬学共用試験対策委員会では定期的に委員会を開催し（資料 4-2-2-2）、本学部における薬学共用試験対策の方針を策定してきた（資料 4-2-2-3）。その結果、全大学が参加して平成 17 年度から 4 回に亘って行われた CBT 問題の作成及び平成 18 年度から 3 回に亘って行われた CBT 全国トライアルの運営を円滑に行えている。また、本学部では全教員が評価者又は運営スタッフとして参加する OSCE トライアルを平成 19 年度から 3 回実施し、OSCE 本試験の実施に向けた試験運営体制を整備した（詳細は基準 4-2-2 に記載）。

一方、CBT および OSCE を適切に行えるよう、平成 19 年度には学部に隣接している共用校舎 2 階に新たに模擬薬局（254 m²）を設置し、OSCE の試験会場として整備するとともに、平成 21 年度には薬学部本館 5 階の多目的室を改装し、新たに 51 台の PC を設置した CBT 室を整備した（設備の詳細は基準 10 を参照）。その結果、薬学科学生 40 名が薬学共用試験を受験するのに十分な学内施設の整備が完了している。

平成 21 年度の薬学共用試験（CBT および OSCE）では、薬学共用試験センターの実施要綱に沿って、モニター員による事前審査や本審査を通して適正な試験を行っている（資料 4-2-2-4）。

資料 4-2-2-1：薬学部委員会委員名簿

資料 4-2-2-2：CBT 委員会、CBT 幹事会、OSCE 委員会開催日程表

資料 4-2-2-3：委員会議事録

資料 4-2-2-4：薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施要綱（平成 21 年度）

[点検・評価]

学内に薬学共用試験（CBT および OSCE）を円滑に実施できる十分な施設の整備が完了するとともに、新たに設置した CBT 委員会、OSCE 委員会等の薬学共用試験対策委員会が機能することによって、平成 21 年度の CBT および OSCE が薬学共用試験センターの実施要綱に沿って行われていることから、薬学共用試験を適正に行う体制が十分に整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して、観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

本学部では、薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数並びに合格基準等の情報を長崎大学薬学部ホームページ上に公開している（資料 1-2-B）。

（本年度は、本評価書の公開をもって、ホームページ上での公開とする。）

また、5年次の病院・薬局実務実習受入れ施設に対しては、実習依頼通知の中に受入れ対象学生の個人情報を記載することで、個別の情報提供を行い、実習施設との連携強化を図っている（資料 4-2-3-1）。

資料 4-2-3-1： 病院・薬局実務実習受入れ施設への実習依頼通知

[点検・評価]

長崎大学薬学部ホームページ上に薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数並びに合格基準等の情報を公開するとともに、実習施設に対しては、実習依頼通知を通して受入れ対象学生個人の情報提供を行っていることから、薬学共用試験の実施結果は適正に公表されている。

[改善計画]

該当なし。

基準 4-2-4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

CBT 問題の作成と充実に関しては、平成 17 年 11 月に本学部内に、CBT 委員会及び CBT 委員会幹事会を立ち上げ、全大学が参加して平成 17 年度から 4 回に亘って行われてきた CBT 問題の作成に対応してきた。CBT 委員会が中心となって、CBT 講習会の開催や技術指導を行い（資料 4-2-4-1）、薬学部の全ての教授、准教授、講師が分担して（資料 4-2-4-2）、薬学共用試験センターに提出する CBT 問題の 2 倍の問題数を作成し、その中から提出問題を CBT 委員会幹事会の委員長が中心となり精選することで、問題作成過程の充実に努めてきた。

OSCE 評価者等の育成に関しては、平成 17 年 11 月に本学部内に、OSCE 委員会を立ち上げ、全教員参加による 3 回の OSCE トライアルの実施とそれに向けた評価者及び標準模擬患者の養成に対応してきた。まず、これまで 3 回開催された薬学共用試験センターが主催する OSCE 評価者伝達講習会に参加した OSCE 委員会委員 6 名が本学部における OSCE 実施体制の中心となっており、又延べ 10 名の教員が他大学で開催された OSCE トライアルに評価者として参加し評価方法の研鑽を行った。さらに、本学部では OSCE 評価者養成伝達講習会に参加した OSCE 委員会委員が主催する評価者養成講習会等を 3 回の OSCE トライアル毎に開催することで、OSCE 評価者の育成に努めてきた（資料 4-2-4-3～資料 4-2-4-9）。この評価者養成講習会には OSCE トライアルに参加する病院薬剤師と薬局薬剤師にも出席してもらっており、これまでに長崎大学薬学部 OSCE 外部評価者として実務薬剤師 30 名を認定している。一方、OSCE 標準模擬患者養成講習会に参加した OSCE 委員会委員が主催する模擬患者養成講習会を 3 回の OSCE トライアル毎に開催することで、OSCE 標準模擬患者の育成にも努めてきた。これまでに長崎大学薬学部 OSCE 模擬患者として 10 名を認定している（資料 4-2-4-10）。

資料 4-2-4-1：CBT 講習会資料

資料 4-2-4-2：CBT 問題作成分担表

資料 4-2-4-3：第 1 回 OSCE トライアル説明会資料

資料 4-2-4-4：OSCE 評価者練習会 (FD) 実施要項

資料 4-2-4-5：第 1 回長崎大学薬学部 OSCE トライアル実施要項

資料 4-2-4-6：長崎大学薬学部 OSCE 評価者マニュアル（第一版）

資料 4-2-4-7：第 2 回長崎大学薬学部 OSCE トライアル実施要項

資料 4-2-4-8：第 3 回長崎大学薬学部 OSCE トライアル実施要項

資料 4-2-4-9：長崎大学薬学部 OSCE 評価者認定者名簿

資料 4-2-4-10：長崎大学薬学部 OSCE 模擬患者認定者名簿

[点検・評価]

全教員が CBT 問題の作成を分担するとともに,全教員参加による OSCE トライアルを 3 回実施し, OSCE 評価者及び標準模擬患者の養成に努めていることから,薬学共用試験の実施体制の充実に十分に貢献したと判断する。

優れた点

- OSCE の外部評価者（実務薬剤師）並びに模擬患者に対する認定制度を導入している。

[改善計画]

該当なし。

(4-3) 病院・薬局実習

基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】 実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】 薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

本学部薬学科で4年次から5年次にかけて開講する実務実習3科目（「実務実習（事前実習）」，「実務実習（病院実習）」，「実務実習（薬局実習）」）を行うための体制として，教務委員会の下に，実務実習実施委員会（平成22年度から。平成21年度までの名称は実務実習準備委員会）及び実務実習担当者委員会を整備した（資料4-3-1-1）。実務実習実施委員会は，実務実習を円滑に行うための指導体制の整備，実習内容の企画・調整に努めることが任務で，臨床実習を担当する本学部の教授，准教授，講師の中から選出された6名の委員により構成され，委員長を薬学科長（副薬学部長）が務めることとしている。実務実習担当者委員会は，本学部と長崎大学病院薬剤部及び各薬局実習施設との緊密に連携した指導体制を構築し，実務実習を円滑に行うことが任務で，本学部の実務家教員4名を含む全ての実務教育担当者に加え，各実習施設の認定実務実習指導薬剤師が会員となっている長崎県病院薬剤師会及び長崎県薬剤師会の実務実習責任者を委員とし，委員長は本学部の実務実習科目責任者が務めている。なお，この実務実習科目責任者には，臨床での薬剤師実務経験と教育経験が豊富な実務家教員（教授）を配置し，病院・薬局実務実習全般に亘る企画・調整等の実務の責任者として，本学部と実習施設間との連携並びに病院・薬局実務実習九州・山口地区調整機構との連携を図りながら，実務実習を円滑に実施するための体制作りを行っている。

また，本学部では学生全員が薬学部近隣の長崎大学病院1施設において病院実習を実施するため，実習期間中には，長崎大学病院に薬学部の実務家教員3名を配置し，長崎大学病院薬剤部の指導薬剤師と協力して病院実習を行う体制を整えている（資料4-3-1-2）。一方，薬局実習においても，薬学部近隣の31施設において薬局実習を実施するため（資料4-3-1-3），実習期間中には薬学部教員及び実務家教員（実務実習科目責任者）が全ての実習施設を少なくとも3回は訪問，巡回指導を行いながら，個々の薬局の指導薬剤師と協力して，薬局実習を行う体制を整えている（資料4-3-1-4）。

一方，実務実習時の緊急事態に備えるため，学部長を含む実務実習緊急事態担当部を置き，実務実習の緊急時における連絡体制を整備している（資料4-3-1-5）。

資料 4-3-1-1：実務実習実施委員会及び実務実習担当者委員会名簿
資料 4-3-1-2：実習施設の概要（病院）
資料 4-3-1-3：実習施設の概要（薬局）
資料 4-3-1-4：実習施設（病院・薬局）所在地図
資料 4-3-1-5：実務実習緊急時連絡体制

[点検・評価]

教務委員会の下に、実務実習実施委員会、実務実習担当者委員会を組織し、役割分担と責任の所在を明確にした。実務実習科目責任者を委員長とする実務実習担当者委員会は、病院及び薬局実習施設の代表者が加わっており、病院・薬局との緊密に連携した指導を行うために機能している。実習期間中には薬学部教員及び実務家教員が全ての実習施設を訪問、巡回指導する体制を整えている。特に病院実習施設には実務家教員を配置し緊密な連携を図っている。

これらのことから、実務実習を行うために必要な体制が十分に整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

本学部では、病院・薬局実務実習九州・山口地区調整機構を通して薬学実務実習に必要な施設の確保を行っているため、本調整機構に所属する九州地区の他大学と常に協力し、連携を図りながら、実務実習施設の確保並びに学生の病院・薬局実習施設への配属調整を行っており、その旨を学生に周知している。また、学生全員（入学定員 40 名）が薬学部近隣の実習施設で実務実習を実施する計画であるため、遠隔地における実務実習は行わない（資料 4-3-4-1）。

まず、病院実習については、長崎県病院薬剤師会の協力を得て、学生全員が薬学部近隣の長崎大学病院 1 施設において 3 クール（各クール 13～14 名）に分かれて実務実習を実施する計画である。そのため、薬学共用試験（CBT および OSCE）の合格者全員が、薬学部近隣の同一実習施設において病院実習を行えるため、学生の配属決定は極めて公正に行われている。また、病院実習中の通学経路や交通手段に関しては、学生が薬学部へ通学する場合とほぼ同一であるため、問題は発生しないと考えている。

一方、薬局実習については、長崎県薬剤師会の協力を得て、学生全員が薬学部近隣の 31 施設において 2 クール（Ⅰクール及びⅡクール）に分かれて実務実習を実施する計画である。なお、薬局実習の受入学生数は全ての施設で同時期に 1 名ずつである。学生の薬局実習施設への配属調整の基準に関しては、薬学共用試験（CBT および OSCE）の合格者であれば全て同じ条件としている。また、配属決定に際しては、学生の居住地から薬局実習施設までの通学時間や交通手段の条件がほぼ均一になるように配慮することで、公正な配属調整を行うように努めている。

資料 4-3-4-1：病院・薬局実習学生名簿（平成 21 年度）

[点検・評価]

学生の病院・薬局への配属に関しては、その決定の方法と基準が事前に提示され、通学時間や交通手段の条件がほぼ均一になるように配慮されていることから、適正に行われている。

[改善計画]

該当なし。

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

学部入学当初に実施する「合宿研修」(島原共同研修センター)において、小人数グループでの総合討論を行っている(基準 8-1-1 を参照)。1年次前期の全学教育の「教養セミナー」(2単位)で、学部横断的に学生をシャッフルして一班あたり 10～12名の学生を編成し、学生自ら課題科目を設定し、調査して発表させ、最後に一冊のレポートを作成させる教育を行っている(資料 2-5-1-1, 資料 2-5-1-2, 資料 2-5-1-3)。1年次後期には、早期体験学習として、薬学概論Ⅱに製薬会社の見学、病院・薬局の見学、臨床系研究室体験を導入している(資料 3-1-5-1)。2年次後期から3年次前期まで薬学基礎実習を実施し、4年次後期のコミュニケーションスキルにおいて、医療面接時のコミュニケーション演習を行い、必要なスキルを能動的に身につけている。4年次後期に実務実習(事前実習)を、5年次に実務実習(病院実習)、実務実習(薬局実習)を行う(資料 2-1-1-2)。本薬学部ではこれらに加え、独自のプログラムとして、高次臨床実務実習Ⅰ(内科病棟実習)、及び6年次実施の高次臨床実務実習Ⅱ(離島医療実習と大学病院での専門領域実習)を用意している。さらに、3年次後期から(6年次後期まで)学生を研究室に配属している。各研究室のリサーチセミナー等で自分の興味のある研究分野や卒業研究の対象となる研究分野の研究内容を研究室全員の前で発表させて、現在の問題点や今後の展望について、自らの考えや意見を決められた時間内でプレゼンテーションさせることで、その能力の向上に努めている。これらの実習・演習において、自己研鑽・参加型の学習態度を醸成している。また、1クラスあたりの人数は40人という通常規模であるが、演習・実習グループは、学習効果を一層高めるために、いずれも適切な小人数である。

資料 2-5-1-1: 教養セミナーガイドライン (2009)

資料 2-5-1-2: 教養セミナーガイドブック (2009)

資料 2-5-1-3: 教養セミナー事例集(平成 20 年度)

資料 3-1-5-1: 早期体験学習実施要項(平成 21 年度)

資料 2-1-1-2: 薬学部シラバス(平成 21 年度)

[点検・評価]

学生が能動的に学習に参加する実習・演習の機会を，大学独自のプログラムも含め，全学年において数多く設け，自己研鑽・参加型の学習態度を醸成している。1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数も適正であると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

自己研鑽・参加型学習として、入学当初に薬学部1年生全員に対して実施する「合宿研修」（島原共同研修センター）において、小人数グループでの総合討論を行っている（基準8-1-1を参照）。1年次前期の全学教育の「教養セミナー」（2単位）で、学部横断的に学生をシャッフルして一班あたり10～12名の学生を編成し、学生自ら課題科目を設定し、調査して発表させ、最後に一冊のレポートを作成させる教育を行っている（資料2-1-1-1）。1年次後期に製薬会社見学、病院・薬局の早期体験、薬害患者の講演会、臨床系研究室体験を含む薬学概論Ⅱを（資料3-1-5-1）、2年次後期から3年次前期に薬学基礎実習を、4年次後期に実務実習（事前実習）を（資料4-1-1-2）、5年次に実務実習（病院実習）、実務実習（薬局実習）、高次臨床実務実習Ⅰを、6年次に高次臨床実務実習Ⅱを実施し、自己研鑽・参加型学習が全学年で効果的に行われるよう努めている。さらに、3年次後期から（6年次後期まで）学生を研究室に配属し、卒業研究に取り組んでいる。各研究室で学生が主体的に取り組む実験に加え、リサーチセミナー等でプレゼンテーション能力の向上に努めている（資料2-1-1-2）。

実務実習に関わる24単位以外に、教養セミナーは2単位、薬学概論Ⅱは2単位、薬学基礎実習は10単位、卒業研究は15単位、高次臨床実務実習はⅠ、Ⅱとも2単位であり、卒業要件単位190単位の33単位が自己研鑽・参加型学習である。

また、5、6年次の研究室本配属前の3年次後期から4年次を研究室仮配属期間とし、十分な卒業研究期間を確保している。

資料2-1-1-1：全学教育シラバス（平成21年度）

資料5-1-1-1：早期体験学習実施要項（平成21年度）

資料4-1-1-2：実務実習事前学習Ⅰ・Ⅱ（平成21年度）

資料2-1-1-2：薬学部シラバス（平成21年度）

[点検・評価]

- 「合宿研修」、「教養セミナー」、「薬学概論Ⅱ」、「薬学基礎実習」等の自己研鑽・参加型学習をすでに実効を持って行っている。
- 5年次に実務実習（病院実習）、実務実習（薬局実習）、「高次臨床実務実習Ⅰ」を、

6年次に「高次臨床実務実習Ⅱ」を計画・整備している。

- 実務実習の単位を除く，問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などからなる自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数の1/10以上となっている。

優れた点

- 本学部独自の自己研鑽・参加型学習として「合宿研修」，「教養セミナー」，「薬学概論Ⅱ」を実施し，さらに，「高次臨床実務実習Ⅰ，Ⅱ」を計画・整備している。

[改善計画]

該当なし。

『学 生』

6 学生の受入

基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

長崎大学共通のアドミッション・ポリシー（資料 6-1-1）に基づき、本学部でも、その教育の理念と目標に照らしたアドミッション・ポリシー（資料 6-1-A）を、入試委員会と教務委員会が合同で明文化し、教授会の承認を得た後、長崎大学ホームページ（資料 6-1-2）及び薬学部ホームページ（資料 1-1-1）に掲載し、広く学内外に公表している。

資料6-1-A

薬学部アドミッション・ポリシー

薬学には、医薬品の創製、医療、健康・環境に関する基礎及び応用の科学を教育、研究すること、並びに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行しうる人材を養成することが求められています。

「ヒトの健康を目指して」を標語とする本薬学部には、薬科学科（4年制）と薬学科（6年制）の2学科を置き、薬科学科では医薬品の開発・生産、環境衛生の分野等において主導的な役割を果たすことができる人材の育成、一方、薬学科では「くすり」を正しく理解して適正に使用することができる薬剤師の育成を目指しています。

したがって、薬学部では、薬学に対する目的意識が明確で、創造的能力、論理的思考力に富み、責任感が強く、協調性と思いやりのある学生の入学を期待しています。

出典：薬学部ホームページ

また、入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項の冊子に掲載し（資料 6-1-3）、各高校等に配付している。さらに、高校生向けに本学部を紹介した「GUIDE BOOK」（資料 3-1-3-1）にもアドミッション・ポリシーを掲載し、オープンキャンパスや高大連携の一環である県内の高校への出張講義（14校）、および本学部が独自で実施している九州・山口地区の高校での進路説明会（38校）では、このパンフレットを用いて、アドミッション・ポリシーを明確に説明している（資料 6-1-4）。

資料 6-1-1：長崎大学アドミッション・ポリシー

資料 6-1-2：長崎大学ホームページ（>入試情報>一般入試>薬学部）

資料 1-1-1：薬学部ホームページ（>入学希望の皆さまへ>アドミッション・ポリシー

資料 6-1-3：長崎大学入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項（平成 22 年度）

資料 3-1-3-1：GUIDE BOOK（2010）

資料 6-1-4：高校訪問リスト

[点検・評価]

- 入試委員会と教務委員会が合同で作成し、教授会の承認を得て、アドミッション・ポリシーを明文化している。
- 明文化したアドミッション・ポリシーを長崎大学及び薬学部ホームページに掲載している。
- 明文化したアドミッション・ポリシーと本学部の紹介を載せた「GUIDE BOOK」を作成し、オープンキャンパスや県内の高校への出張講義および九州・山口地区の高校での進路説明会で、高校生に配布して、アドミッション・ポリシーを明確に説明している。

これらのことから、教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

入学者選抜は長崎大学入学者選抜規則（資料 6-2-1）に基づき、副学長（入学試験担当）を委員長とする入学者選抜委員会が掌握し実施している。

個別試験問題作成にあたっては、長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程（資料 6-2-2）に基づき、各教科・科目毎に学力検査委員をおき、作問・点検業務にあたっている。これとは別に問題点検委員をおき、問題点検・査読作業を行い、出題ミスの防止に努めている。

試験当日の実施体制については、学長を本部長とする試験実施本部を、本学部には学部長を実施部長とする実施部をおき、入学試験の直接の実施にあたりとともに、各試験室に責任者（主任監督者等）を配置している（資料 6-2-3）。更に、試験問題出題委員を試験実施本部等に待機させ、受験生からの出題に対する質問に迅速かつ適正に応じる体制をとっている。また、試験監督等関係者を集めた入試説明会を行い、適正な入学試験の実施に努めている（資料 6-2-4）。

採点は、長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程（資料 6-2-2）に基づき選出された採点委員により、解答用紙の受験番号及び氏名が秘匿された形で、入学者選抜要項（大綱）に掲載した採点・評価基準（資料 6-2-5）に基づき実施している。

合格者を入学者選抜要項（大綱）（資料 6-1-3）に掲載した合否判定基準に基づき、教授会の議を経て学長が決定し、合格発表を行っている。

本学部の一般選抜・前期日程では、入学志願者の総合的学力を評価するため、センター試験 5 教科 7 科目（国語 100 点，社会 100 点，数学 200 点，理科 200 点，英語 200 点の合計 800 点）と個別学力試験 3 教科（数学 100 点，理科 100 点，英語 100 点の合計 300 点）を課している。一方、一般選抜・後期日程では、入学志願者の理数系科目を中心とした基礎学力を評価するため、センター試験 3 教科 5 科目（数学 200 点，理科 200 点，英語 200 点の合計 600 点）と個別学力試験（理科と英語を中心に、筆記を主体とした総合問題 200 点）を課している（資料 6-1-2）。

また、本学部では、薬科学科においてのみ、面接試験を含めたアドミッションオフィス入試（A0）を実施しているが、薬学科においても、医療人としての適性を評価するために、面接試験を含めた A0 入試や推薦入試の導入を検討している。

資料 6-2-1：長崎大学規則集抜粋（長崎大学入学者選抜規則）
資料 6-2-2：長崎大学規則集抜粋（長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程）
資料 6-2-3：個別学力検査実施要項・実施計画書抜粋（平成 22 年度）
資料 6-2-4：個別学力検査学内説明会進行要領
資料 6-2-5：一般選抜（個別学力検査等）等の採点・評価基準（平成 21 年度）
資料 6-1-3：長崎大学入学者選抜要項（大綱）
資料 6-1-2：長崎大学ホームページ（>入試情報>一般入試>薬学部）

[点検・評価]

- 入学者選抜に関する諸規則が整備されると共に，入学者選抜委員会において，選抜に係る実施組織，試験関係委員の範囲，入学者選抜に係る諸事項が審議されており，試験は責任ある体制の下，公正に実施されている。
- 一般選抜の前期日程ではセンター試験 5 教科 7 科目と個別学力試験 3 教科 3 科目を，後期日程ではセンター試験 3 教科 3 科目と総合問題を課し，基礎学力を適確に評価している。

改善を要する点

- 現在，医療人としての適性を評価するための入学志願者に対する面接は行っていない。

[改善計画]

薬学科においても，医療人としての適性を評価するために，面接試験を含めた A0 入試や推薦入試の導入を，引き続き検討する。

基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

（詳細は基準 9 と基準 10 に記載し、ここでは、要点のみとする。）

教員組織として、薬学科 31 名、薬科学科 12 名の専任教員を配置し、内訳は、教授 15 名、准教授 14 名、講師 1 名、助教 13 名で、そのうち、実務家教員は、教授 1 名、講師 1 名、助教 2 名の 4 名である（資料 6-3-1-A）。

資料 6-3-A

学科ごとの学生定員と専任教員数

平成 22 年 1 月 1 日現在

学科	学生定員		専任教員数（現員）					設置基準で必要な専任教員数 ()の数は教授数で内数
	入学定員	収容定員	教授	准教授	講師	助教	計	
薬学科	40	240	11	9	1	10	31	22 (11)
薬科学科	40	160	4	5	0	3	12	8 (4)
計	80	400	15	15	1	13	43	

出典：薬学部事務室資料

教育研究の分野別では、有機合成系に教授 4 名、准教授 5 名、助教 3 名を、物理・分析系に教授 3 名、准教授 3 名、助教 2 名を、薬理・生物系に教授 4 名、准教授 4 名、助教 3 名を、医療系（実務家教員を含む）に教授 4 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 5 名を配置して専門教育に専念し、教育研究の質を確保している。

専門教育を実施するにあたり、3つの講義室（第一講義室、第二講義室、多目的ホール）と、他学部との共修のための講義室を医学部と歯学部に1つずつ、および4つのセミナー室（少人数教育用）を設置して教室の規模と数を確保している。その他、学生実習室、薬用植物園、動物飼育・実験室、51台のコンピューターを備えたCBT室、目的別に計7室の模擬薬局、各40台のコンピューターを整備した2つの情報処理室（本部）、共同機器室（本部と医学部）、附属図書館（本部と医学部）、および大規模なRI実験施設（医学部）が設置されており、薬学教育モデル・コアカリキュラムを円滑に、かつ効果的に実施できる設備が整備されている。

[点検・評価]

- 薬学科入学者定員数 40 名（収容定員数 240 名）に対して，適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されている。
- 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されている。

[改善計画]

該当なし。

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

薬学科入学定員数 40 名に対して、平成 18 年度の入学者が 42 名、平成 19 年度の入学者が 41 名、平成 20 年度の入学者が 43 名、平成 21 年度の入学者が 40 名であった。入学定員数に対する実質入学者数の比は 100～108%の範囲内で推移している（資料 6-4-1）。

平成 21 年度現在の薬学科在籍学生数は、1 年次 40 名、2 年次 43 名、3 年次 40 名、4 年次 40 名であり、合計 163 名で収容定員数（160 名）の 102%に相当し、乖離は認められない（資料 6-4-1）。

各学年に担任教授を配置し、薬学部内に学生相談員を 2 名、全学で学生支援センターの「学生何でも相談室」、保健・医療推進センターの「学生相談室」、さらに「やってみゅーでスク」を設けて、休・退学者に対応できる学生相談の支援体制を整備して、収容定員数と乖離しないように努めている。

資料 6-4-1：入学者，在籍学生数データ

[点検・評価]

- 薬学科入学定員数（40 名）に対する入学者数の比は 100～108%の範囲内で推移し、許容範囲内である。
- 薬学科収容定員数（160 名）に対する在籍学生数は 163 名で、その比は 102%に相当し、乖離は認められない。

[改善計画]

該当なし。

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

成績評価は、AA (90 点以上)、A (80 点以上 90 点未満)、B (70 点以上 80 点未満)、C (60 点以上 70 点未満) 及び D (60 点未満) の 5 段階で行い、AA、A、B 及び C は合格とし、D は不合格とする (資料 7-1-1)。この成績評価基準は学生便覧に明記している (資料 1-1-2)。また、この判定には、試験、学習報告及びその他の方法を用いるが、個々の授業科目のシラバスに「成績評価の方法・基準等」の項目を設け、判定基準を具体的に明記しており (資料 2-1-1-2)、各教員はこの基準に従い厳密な評価を行っている (資料 7-1-2)。特別実習 (卒業研究) においては、各研究室での公開研究発表と卒業論文について、指導教員が厳密に評価を行っている。最終的には最低修得単位数を基に教授会の議を経て卒業判定がなされる (資料 7-1-3)。

成績評価の結果は、薬学系事務室学務係を通じて直接学生に告知される。なお、学業成績公布後、成績結果に疑義がある場合には、学生が問い合わせることのできる期間 (一週間以内) を設けている (資料 1-1-2)。

資料 7-1-1 : 長崎大学薬学部規程 資料 1-1-2 : 薬学部学生便覧 (平成 21 年度) 資料 2-1-1-2 : 薬学部シラバス (平成 21 年度) 資料 7-1-2 : 授業実施報告書 (代表例) 資料 7-1-3 : 薬学部教授会議事録
--

[点検・評価]

成績評価の基準が、具体的かつ詳細に設定され、学生に明示されていることから、基準を満たしていると判断するが、特に以下の点は優れている。

優れた点

- 学業成績公布後の疑義にも対応できる制度を設けている。

[改善計画]

長崎大学ホームページ上でも学生が成績を閲覧できるよう準備を進めている。

基準 7-2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

3年次後期からの研究室仮配属に先立ち、仮配属に関わる修得単位数の要件を「3年次生の研究室配属方針」で定めており、オリエンテーションにおいてこの方針を配布し、学生に周知している（資料 7-2-1）。また、4年次から5年次にかけての進級時にも全学教育科目、専門科目（必修及び選択科目）及び実習科目に関して、必要要件を設定している。さらに、自主学習時間の十分な確保に配慮して、長崎大学薬学部規程第10条に履修科目の1学年当たりの登録の上限を設けている。ただし、一定の要件を満たした場合のみ、この上限を超えて履修科目を登録することができる制度も用意している。これらの制度及び要件はいずれも学生便覧に明記し、学生に周知している。また、留年の場合にも、履修科目登録の上限規定が適用される（資料 1-1-2）。

各授業科目においては、シラバスに「受講要件（履修条件）」の項目を設けており、講義によっては習熟度に応じた受講を学生に求めている（資料 2-1-1-2）。

資料 7-2-1：3年次生の研究室配属方針

資料 1-1-2：薬学部学生便覧（平成 21 年度）

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

[点検・評価]

進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されている。

[改善計画]

該当なし。

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

- 【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。
- 【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。
- 【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

入学者に対してのオリエンテーションで、長崎大学大学教育機能開発センターが全学教育（資料8-1-1-1）を、本学部が専門教育のガイダンスを実施している（資料8-1-1-1, 資料8-1-1-2, 資料8-1-1-A）。ガイダンスでは、「学生便覧」と「シラバス」等を配布し、必須科目、選択科目履修方法等について解説するとともに、理解を深めるための質疑応答の時間も充分にとっている。また、在学生全員に対して必要に応じたガイダンス・履修指導を実施している。

資料8-1-1-A

ガイダンス実施状況

対象学生	ガイダンス内容	説明者等	配付資料
全学部新入生全員	全学教育科目の履修方法、シラバスの活用方法の説明 (全学オリエンテーション, 4月)	長崎大学教育機能開発センター	全学教育学生便覧, 全学教育シラバス ばってんライフ等
薬学部新入生(1年生)全員	専門科目の履修方法、シラバスの活用方法の説明 (薬学部オリエンテーション, 4月)	薬学部教務委員長	薬学部学生便覧 薬学部シラバス等
	在学期間中の履修面や生活面の指導 (島原新入生合宿研修, 4月)	薬学部長, 副学部長 (教務委員長), 担任, TA等	合宿研修要項等
	薬学概論 II (早期体験学習) に関する説明	薬学部教務委員	薬学概論 II 説明資料
薬学部2年生全員	専門科目の履修方法の説明と教育指導(薬学部オリエンテーション, 4月)	薬学部教務委員長	薬学部シラバス等
	薬学基礎実習履修に関する説明と安全教育(10月)	薬学部実習委員長 担当教員	薬学基礎実習テキスト 実験を安全に行うためのテキスト

対象学生	ガイダンス内容	説明者等	配付資料
薬学部 3 年生全員	専門科目の履修方法の説明と教育指導(薬学部オリエンテーション, 4月)	薬学部教務委員長	薬学部シラバス等
	卒業研究, 研究室配属等に関するガイダンス(7月)	薬学部教務委員長	配属のための説明資料
薬学部 4 年生全員	専門科目の履修方法の説明と教育指導(薬学部オリエンテーション, 4月)	薬学部教務委員長	薬学部シラバス等
薬学部薬学科 4 年生	事前実習と教養試験の説明(事前実習, 教養試験オリエンテーション 10月)	CBT 委員, OSCE 委員	事前実習の手引き

新入生に対して毎年度4月初旬に実施される「合宿研修」(島原共同研修センター)は, 新入生・教職員及び大学院生の相互交流を図るとともに, 新入生の期待や不安に応え, 研究者として, 或いは薬剤師としての将来を考えた大学生活を送るため, 履修面や生活面の指導を行うことを目的としている(資料8-1-1-3)。薬学部1年生全員(薬学科及び薬科学科新入生)と学部長, 副学部長, 学年担任を含めた10名の教員, TA(大学院生)が参加し, レクリエーション, 導入講義, 少人数グループディスカッションを行い, 親睦を深めながら履修方法や学習の進め方について理解を深めさせている(資料8-1-1-B)。

資料 8-1-1-B

平成 2 1 年度新入生合宿研修日程表

		長崎大学薬学部															
時間 実施日	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
4 月 11 日 (土)			薬学部集合	バスにて移動 出発	千々石経由 深江方面へ	昼食 (水無本陣にて)	島原研修センター到着	オリエンテーション 学部長による学部説明	薬学についての紹介①	レクリエーション説明 バレーボール等	夕食	入浴	薬学についての紹介②	グループ別討議	全体討議 自由討議	消灯 就寝	
4 月 12 日 (日)	起床	朝食	清掃	バスにて移動 島原研修センター退所	薬学部到着												
備考	※携行品 学生証、健康保険証または写し、洗面用具(タオル)、体操ができる服装及び体育館用の靴、パジャマ(ジャージ)、防寒着等 ※薬学についての紹介①・栗山准教授(合成系)、麓助教(生物系) ②原武准教授(分析系)、池田助教(医療系)																

出典：薬学部新入生合宿研修要項

さらに、薬学部における教育・研究の概略を理解できる知識を身につけるための講義として、薬学概論Ⅰ（1年次前期）、薬学概論Ⅱ（1年次後期）を行っている。薬学概論Ⅰは倫理教育も含め薬学の導入講義として位置づけている。また、薬学概論Ⅱの前半では、卒業研究を行うことになるすべての研究室の担当教員がそれぞれの専門分野から講義し、後半では、薬学科の1年生は病院薬剤部の業務及び地域薬局の業務の見学及び臨床系研究室での早期体験学習を行い、薬科学科の1年生は、各研究室を訪問し、卒業研究を体験する等の早期体験学習を行っている（資料2-1-1-2）。

1年次では、豊かな人間性と知性を涵養する教養科目（全学教育）を中心としているが、高等学校教育で物理、生物を履修してこなかった学生を対象に、1年次初期に基礎物理、基礎生物を開講して選択履修させ、薬学専門分野を理解する上で必要な物理、生物の基礎を学ばせている（資料2-1-1-2）。

資料 8-1-1-1：新入生全学オリエンテーション日程（平成 21 年度）

資料8-1-1-2：新入生薬学部オリエンテーション日程（平成21年度）

資料 8-1-1-3：長崎大学薬学部新入生合宿研修資料

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス（平成 21 年度）

[点検・評価]

- 入学者に対して薬学部の新入生オリエンテーション並びに合宿研修（島原共同研修センター）を実施し履修指導を行い、さらに、薬学の全体像を俯瞰できる講義として薬学概論ⅠとⅡを行っている。
- 薬学専門教育への円滑な移行を目的とした補完型授業（基礎物理及び基礎生物）を実施している。

これらのことから、学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていると判断する。

優れた点

新入生に対して毎年度4月初旬に実施される「合宿研修」は、薬学部1年生全員と学部長、副学部長、学年担任を含めた10名の教員、TA（大学院生）が参加し、レクリエーション、導入講義、少人数グループディスカッションを行い、親睦を深めながら履修方法や学習の進め方について理解を深めさせている点で、高く評価できる。

[改善計画]

該当なし。

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

学習相談・助言については、各教員が「オフィスアワー」を設け「シラバス」に教員の研究室やメールアドレス等の情報を明記し、予約なしで相談が可能な体制を整備し実施している(資料 2-1-1-2)。また、研究室配属前の学生に対しては、学年担任制を設けており、仮配属後の学生には指導教員が定められ、学習相談・助言にあたっている(資料 8-1-2-1)。

さらに、講義に連続して3回欠席した学生には、教務委員長(あるいは相談員)がインタビューを行い、生活指導、学習相談・助言を行う体制としている(資料 8-1-2-2)。

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス(平成 21 年度)

資料 8-1-2-1：学年担任集計簿

資料 8-1-2-2：欠席者面談票様式

[点検・評価]

学習相談・助言については、学年担任制、ピア・サポート制度、「オフィスアワー」を整備し、さらに3年次後期からは指導教員を定めて、きめ細かく相談助言を行っている。

このことから、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

学生の経済的支援制度としては、授業料免除と奨学金がある。日本学生支援機構の奨学金をはじめ地方公共団体や各種奨学団体等の大学を經由して募集する他奨学金等については、「学生支援センター」が情報提供や出願手続きの支援を一元的に行っている（資料8-1-3-1）。また、授業料免除に関しては、授業料の全額または半額を免除する制度があり、本学部学務係でも対応している（資料8-1-3-1, 資料8-1-3-2）。

学生支援センターの「学生何でも相談室」は、修学や学生生活に関するあらゆる種類の相談に対応するための窓口で、「インターカー（初回相談を担当する者）」を配置し、学生が相談しやすい環境が整備されている。インターカーがその場で対応できない場合は、相談内容に応じて、専門のカウンセラーや、各学部の何でも相談員、ピア・サポーターが紹介され、その間、相談者の秘密は厳守されるしくみとなっている（資料8-1-3-A）。

「ハラスメント」に関しては、「長崎大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」を制定してハラスメント防止委員会を設置するとともに、「ハラスメントに関する相談員」を指名し相談体制を整え、本学部にもハラスメント相談員を複数配置している（資料8-1-3-3）。

さらに、保健・医療推進センターを設置して、学生の疾病予防と健康維持、増進を支援している。特に、健康診断や診療のみでなく、身体的および精神的な悩みの相談にも応じており、カウンセリング部門には、カウンセラー（臨床心理士、産業カウンセラー）が配置されている。

学生相談

① 相談窓口

相談窓口	相談場所等	主な相談内容	
学生何でも相談室	インターカー (相談受付) 学生支援センター tel: 095-819-2106 fax: 095-819-2107 E-mail: nandemo@ml.nagasaki-u.ac.jp	あらゆる相談 (他の窓口の相談内容も含む) ・修学・履修 ・就職・進路 ・対人関係 ・生活一般 ・メンタルヘルス ・ちょっとした悩み	
	カウンセラー ○学生支援センター(月～金) ○片淵キャンパス・坂本キャンパス(毎週1回) 詳細は、HPをご参照ください。 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ 在学生のみなさまへ(学生生活案内)→学生何でも 相談室案内		
	ピア・サポーター 学生支援センター(月～金)		
保健・医療推進センター	保健・医療推進センター ・保健管理部門 tel:095-819-2213 ・カウンセリング部門 tel:095-819-2211	健康相談 ・身体的問題 ・精神的問題(メンタルヘルス)	
各学部等	教員 (ゼミ教員・学生委員・教務委員)	各教員室等	修学・履修相談 ・正課の授業に関する悩み ・学生生活に関する不安
	学務係	各学部の学務係	
	全学教育事務室	全学教育事務室	
ハラスメント相談員	長崎大学ホームページに名簿を掲載しています。 http://www.nagasaki-u.ac.jp/info/sekuhara/soudanin_meibo.html	ハラスメント相談	

② 相談申し込み(予約)方法等

■ 学生何でも相談室(受付時間:月～金曜日 9:30～16:30)

インターカー(相談受付)のところまで直接来室するか、電話・FAX・Eメールで連絡してください。インターカーが適切に対応します。希望があれば相談員又はカウンセラーを紹介します。カウンセラーとの面談を希望する方はインターカーまでお問い合わせください。

出典：学生生活案内

また、保健・医療推進センターは、毎年度、学生の定期健康診断を実施しており、受診を指導するとともに、健康診断予約期間中に学生が携帯電話、パソコンを使用してホームページから予約登録して、健康診断を受けられるようにするなど、便宜を図っている(全学年90%以上の受診率、資料8-1-3-B)。

上記の学生相談に関する支援体制等については、新入生オリエンテーション時に配布される「学生生活案内」(資料8-1-3-1)や「ばってんライフ」(資料8-1-3-2)に詳細に説明されており、ガイダンスにおいて周知徹底している。また、それらは、長崎大学ホームページでも随時見ることができる(資料6-1-2)。

資料 8-1-3-B：定期健康診断受診率（2009 年）

	1 年生 受診数/対象数 (率%)	2 年生 受診数/対象数 (率%)	3 年生 受診数/対象数 (率%)	4 年生 受診数/対象数 (率%)
薬学科	39/40 (97.5%)	40/43 (93.0%)	38/40 (95.0%)	39/41 (95.1%)
薬科学科	40/42 (95.2%)	41/43 (95.3%)	36/40 (90.0%)	45/48 (93.8%)

出典：保健・医療推進センター資料

資料 8-1-3-1：学生生活案内（2009）

資料 8-1-3-2：ばってんライフ（2009）

資料 6-1-2：長崎大学ホームページ（学生生活案内）

[点検・評価]

- 学生の経済面の援助としては、日本学生支援機構、民間奨学団体、地方公共団体等よりの奨学金、授業料免除制度がある。
- 学生の健康相談、生活相談、ハラスメントの相談のために、学生支援センターに「学生何でも相談室」、保健・医療推進センターには「カウンセリング部門」を設置して、専門相談員やピア・サポーター等が学生の心身の悩みをはじめ、学業、対人関係、進路などの相談に応じる体制を整え、新入生のオリエンテーションでその周知を行っている。
- 医療系学生としての自覚を持たせ、健康管理のために保健・医療推進センターを設置し、また定期健康診断を実施している。

これらのことから、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制が整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 8-1-4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

本学内での学習及び学生生活において重大な問題となる「ハラスメント」に関しては、「長崎大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」を制定して「ハラスメント防止委員会」を設置するとともに、ハラスメントに関する相談委員を指名して相談体制を整えている（資料 8-1-4-1）。また、ハラスメントを行わないようにするために構成員が確認事項などを列挙した「ハラスメント防止ガイドライン」（資料 8-1-4-2）を定めるとともに、特に、「いじめ」や「仲間はずれ」などを含めたアカデミックハラスメントを未然に防ぐ工夫として、「ハラスメント防止ガイドライン」の要点を印刷した「ハラスメントイエローカード」（資料 8-1-4-3）を配布するなどの方策を実施している。このハラスメント防止体制により、宗教、出身、男女や社会的身分、障害のあることにより、学生の人権が侵害されないよう配慮している。

また、本学外で実施される早期体験学習及び実務実習では、患者さんの人権に対する配慮が不可欠であるため、早期体験実習前には、必修科目の「薬学概論 I」で、さらに、実務実習前の 4 年生には、同じく必修科目の「医療倫理&医療過誤」及び「事前実習」で講義が行われている（資料 2-1-1-2）。さらに、長崎薬学・看護学連合コンソーシアムで作成した「早期体験学習要項」には、体験学習における倫理的配慮の項目を設けた（資料 8-1-4-4）。

資料 8-1-4-1：長崎大学におけるハラスメントの防止等に関する規則

資料 8-1-4-2：ハラスメント防止ガイドライン

資料 8-1-4-3：ハラスメントイエローカード

資料 2-1-1-2：薬学部シラバス(平成 21 年度)

資料 8-1-4-4：早期体験学習要項

[点検・評価]

学習及び学生生活において重大な問題となるハラスメント防止体制を整備し、また、早期体験学習及び実務実習の前には、講義等において人権に配慮する姿勢を教育している。これらのことから、学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備は十分に進んでいると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 8-1-5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

長崎大学では、個人情報保護のための長崎大学個人情報保護規則(資料 8-1-5-1)、長崎大学個人情報管理規程(資料 8-1-5-2)、長崎大学の保有する個人情報の開示決定等に関する審査基準(資料 8-1-5-3)を作成し、長崎大学保有個人情報管理体制(資料 8-1-5-4)を整備した。さらに、長崎大学が保有している個人情報ファイルについて、必要な事項を記載した個人情報ファイル簿を作成し公表し、開示請求、訂正請求及び利用停止請求の概要と方法を長崎大学ホームページにて案内している(資料 6-1-2)。

学生個人の成績の開示に関しては、本人の申し出により薬学系事務室学務係にて行っている(資料 1-1-2)。

学生への個人情報配慮に関する教育は、入学時オリエンテーションにて、電子メール、メーリングリスト、ホームページ等では個人情報に注意するように喚起し(資料 8-1-3-2)、さらに、不正なネットワークを利用しないよう指導している。また、「情報処理入門」にて、ネットワーク関連の個人情報に関する教育を行っている(資料 2-1-1-1)。

また、本学外で実施される早期体験学習及び実務実習における個人情報の取り扱いについては、早期体験実習前には、必修科目の「薬学概論 I」で、さらに、実務実習前の4年生には、同じく必修科目の「医療倫理&医療過誤」及び「実務実習(事前実習)」で講義が行われている。さらに、長崎薬学・看護学連合コンソーシアムで作成した「早期体験学習要項」には、体験学習における個人情報の取り扱いの項目を設けた(資料 2-1-1-2, 資料 8-1-4-4)。

資料 8-1-5-1: 長崎大学個人情報保護規則
資料 8-1-5-2: 長崎大学個人情報管理規程
資料 8-1-5-3: 長崎大学の保有する個人情報の開示決定等に関する審査基準
資料 8-1-5-4: 国立大学法人長崎大学 保有個人情報管理体制
資料 6-1-2: 長崎大学ホームページ(情報公開・個人情報保護)
資料 1-1-2: 薬学部学生便覧(平成 21 年度)
資料 8-1-3-2: ばってんライフ
資料 2-1-1-1: 全学教育シラバス(平成 21 年度)
資料 2-1-1-2: 薬学部シラバス(平成 21 年度)
資料 8-1-4-4: 早期体験学習要項

[点検・評価]

長崎大学個人情報保護規則、長崎大学個人情報管理規程、長崎大学の保有する個人情報の開示決定等に関する審査基準を作成し、長崎大学保有個人情報管理体制を整備し、学生への個人情報配慮に関する教育は、入学時オリエンテーションや「情報処理入門」等で行っている。

これらのことから、学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていると判断する。

[改善計画]
該当なし。

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して，受験の機会が確保されるとともに，身体に障害のある学生について，施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

個別試験では弱視の受験者には，問題冊子等の拡大を行う等，身体に障害のある受験者への個別対応により，受験の機会を確保している。また，薬学部施設（本館）は，建物入り口のスロープ化，講義室の段差解消，講義室へのスライド式ドアの設置，車イス専用スペースの確保，身障者トイレの設置を行い，バリアフリー化を実現している（資料 8-1-6-1）。

資料8-1-6-1：バリアフリー施設の整備状況

[点検・評価]

身体に障害がある者の受験機会が確保され，学生の学習に支障がないように建物・講義室・設備の整備と支援を行っている。

[改善計画]

該当なし。

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

進路についての相談窓口として、学生支援センターの「学生何でも相談室」、「就職支援コーナー」（資料 8-1-3-2）を設けている。さらに、研究室配属前の学生に対しては学年担任が、研究室配属後の学生には指導教員が進路等の指導と助言にあたっている（基準 8-1-3 参照）。

在学中の進路では、学生の能力及び適性・志望に応じて、転学部（資料 8-1-7-1）、転学科（資料 7-1-1）の願い出があった場合は、資格要件等による審査を行い関係学部の教授会の議を経て、許可することがある制度を整備している。

また、就職情報に関しては、学生会館（1F）共用談話室にキャリア情報コーナーを設け、各種求人案内や企業資料等を揃えている。さらに、情報検索のためのインターネット利用や就職関係図書の閲覧もできる（資料 1-1-2）。また、本学部寄せられた求人票を整理して、薬学部 2 階の「求人案内掲示板」に掲示すると共に、1 階リフレッシュルームでは、各企業の事業内容、給与等を示したパンフレットをファイルに収め自由に閲覧できるようにし（資料 1-1-2）、ホームページでも求人票一覧を閲覧できるようにしている（資料 1-1-1）。

長崎大学就職委員会を組織し（資料 8-1-7-2）、学生支援課と共同にて「学内合同企業説明会」や「就職何でも相談及び模擬面接」の開催（資料 1-1-1）、また、企業リクルーター向け大学案内「長崎大学は、今」（資料 8-1-7-3）や「就職のしおり」（資料 8-1-7-4）の発刊などを行っている。さらに、本学部として「調剤薬局の説明会」等を開催し、就職支援委員会を設け今後の 6 年生の就職活動支援について検討している（資料 8-1-7-5）。

ボランティア活動等に関しては、GP 学生支援プログラム採択を機に設置された「やってみゅーでスク」にて各種の情報の提供を行っている（資料 8-1-3-2）。

資料 8-1-3-2：ばってんライフ（6 就職，やってみゅーでスク）

資料 8-1-7-1：長崎大学規則集（学則 第 20 条）

資料 7-1-1：長崎大学薬学部規程 第 21 条

資料 1-1-2：薬学部学生便覧（平成 21 年度；就職）

資料 1-1-1：薬学部ホームページ（>在学生の皆さまへ>就職案内）

資料 8-1-7-2：長崎大学規則集（長崎大学就職委員会規則）

資料 8-1-7-3：長崎大学は、今
資料 8-1-7-4：就職のしおり
資料 8-1-7-5：薬学部委員会名簿

[点検・評価]

複数の相談窓口を設け助言と指導に努め、卒業後の進路の情報の収集・整理・提供を行い、学生が能力及び適性、志望に応じ進路を主体的に選択できるよう努めている。

このことから、基準 8-1-7 を満たしていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

毎年度、各学年の代表者を集め、学部長、副学部長、学生委員、事務担当者との学生懇談会を開催し意見を聞き、その意見を参考にして学習・生活環境の改善に努めている。特に、学生懇談会の意見に基づき、学習・生活環境の改善のためにたばこの喫煙場所の変更、自転車置き場の設置、全講義室の音響システムの改善、講義室椅子の改良、実習室への液晶パネルの設置、野外卓の設置を行った(資料 8-1-8-1)。

実習を含む全講義科目について「学生による授業評価」(資料 8-1-8-2)を実施し、その評価結果(資料 8-1-8-3)をもとに、各教員は講義の内容と方法について、改善を加えている。改善を加えた点については、次年度の講義終了後に作成する授業実施報告書に記載し、薬学部長に提出することが義務づけられている(資料 7-1-2)。さらに、「学生の意見箱」を設けて、学習環境、学生生活等の意見を反映できるようにしている。

また、長崎大学学生委員会が中心となって「学生生活調査」(資料 8-1-8-4)を定期的(3年ごと)に実施し、生活支援に関する学生のニーズを的確に把握して、それを生活支援の改善に役立てている。

また、長崎大学薬学部後援会(保護者会)を組織し、毎年度会議を開催し、学生の教育や学生生活について保護者の立場からの意見を取り入れている(資料 8-1-8-5)。

卒業生への対応では、長崎大学薬学部の同窓会組織である長薬同窓会を組織して、卒業生からの意見を反映させる機会を設けている。

資料 8-1-8-1：学生懇談会での意見とその対応(議事録より)

資料 8-1-8-2：学生による授業評価用紙

資料 8-1-8-3：「学生による授業評価」集計結果例

資料 7-1-2：授業実施報告書

資料 8-1-8-4：学生生活調査集計

資料 8-1-8-5：長崎大学薬学部後援会会議録

[点検・評価]

学生の意見を教育や学生生活に反映するため学生懇談会、学生による授業評価を行い、その意見に基づき改善を行っている。また、卒業生、保護者の意見を取り入れる体制を整備している。

これらのことから、学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。

【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。

【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

薬学基礎実習の最初の講義で、本学部で作成した「薬学基礎実習テキスト」（資料 8-2-1-1）及び「実験を安全に行うために」をテキストとして用いた安全教育を行っている。また、特別実習に際しては、各研究室の指導教員が、化学物質等安全データシート（MSDS）等を用いた薬品の安全取り扱いの基本や本学部で作成した衛生点検リスト（資料 8-2-1-2）を用いた労働安全衛生に対する対応を指導するとともに研究室に特徴的な実習のための安全指導を実施している。

学生の予防接種・健康診断では、医師免許を有する教員が実施しており、1年次生並びに4年次生は後期開講前に4種（麻疹、風疹、水痘、ムンプス）抗体検査を実施し、検査の陰性者は自費によりワクチン接種を行っている。さらに、5年次実務実習前にHB（B型肝炎ウイルスの抗原、抗体検査）を実施し、検査陰性者は自費によりワクチン接種を行っている（資料 8-2-1-3）。

学生傷害保険については、入学時に（財）日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に原則として全員が加入している。さらに、薬学部の教育後援会の支援により傷害事故に対する保険に全員が加入している。これらの2つの保険により、実験・実習および課外活動中の傷害事故、登下校時の経路中での傷害事故、その他の傷害事故について傷害保険金が支払われる。事故に遭った場合は、直ちに学生支援センターおよび薬学系事務室学務係へ連絡するよう指導を行っている（資料 8-2-1-4）。

長崎大学では、事故や災害の発生時や被害防止のための危機管理体制に関する「長崎大学危機管理規則」（資料 8-2-1-5）と「長崎大学における危機管理体制に関する要項」（資料 8-2-1-6）を制定している。特に「地震・火災の対応のためのマニュアル」（資料 8-2-1-7）を整備し、教職員のためのホームページ等で周知徹底を図っている。一般学生に対しては、新入生オリエンテーションで、ばってんライフ（資料 8-1-3-2）をマニュアルとして配布し、学生生活の安全対策を説明している。また、教育研究活動上の事故・薬品管理等に関する全学的安全管理マニュアルである「環境と安全に関

する手引き」(資料8-2-1-8)を、長崎大学共同交流センター・環境安全マネージメント部門が発行し管理している。この手引きは、「化学薬品等の取扱いマニュアル」と「緊急時の対応マニュアル」の2部構成となっている。なお、その他の全学的危機管理マニュアルについても、長崎大学学内教職員専用ホームページの危機管理マニュアル等サイトで、関連学内規程とともに、最新のものの閲覧とダウンロードをすることができる(資料6-1-2)。また、教職員・学生に対して「安全衛生講座」、「衛生管理者実務実践講座」、AED(自動体外式除細動)研修会等を定期的に開催し、安全管理対策が周知徹底されている(資料8-2-1-9)。

資料 8-2-1-1：長崎大学薬学部基礎実習テキスト(最新版)
資料 8-2-1-2：衛生点検リスト
資料 8-2-1-3：予防接種・健康診断実施の証拠となる資料
資料 8-2-1-4：保険証
資料 8-2-1-5：長崎大学規則集(長崎大学危機管理規則)
資料 8-2-1-6：長崎大学規則集(長崎大学における危機管理体制に関する要項)
資料 8-2-1-7：地震・火災の対応のためのマニュアル
資料 8-1-3-2：ばってんライフ
資料 8-2-1-7：環境と安全に関する手引き
資料 6-1-2：長崎大学ホームページ(>学内教職員専用>教職員 HP)
資料 8-2-1-9：安全衛生講座開催通知・プログラム

[点検・評価]

薬学基礎実習、実務実習、特別実習開始前には、テキスト等を用いた安全教育ならびに健康診断、予防接種、保険加入など、安全対策が実施されている。また、緊急時の対応、事故の防止のための各種マニュアルが整備されている。さらに、多様な手段によって、周知されている

これらのことから、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】観点 9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

本学部は、「ヒトの健康を目指して」を標語とし、医薬品の創製，医療，健康・環境に関する基礎及び応用の科学を教育，研究すること，ならびに「くすり」の専門家として社会的使命を遂行し得る人材の養成を以て社会に貢献する」ことを学部の理念としている。この理念の下，平成18年の制度改革に伴い，薬科学科と薬学科の2学科を併置している（資料 9-1-1-1，資料 9-1-1-A）。薬科学科においては，「医薬品の創製，環境衛生等に関する高度の専門的知識を修得させ，主体性と科学的創造性を備えた研究者，技術者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」を，薬学科においては，「医療薬学に関する高度の専門的知識及び技能・態度を修得させ，豊かな人格と高い倫理観を備えた薬学専門職者として社会に貢献しうる有為の人材の育成」をそれぞれ教育目標に定めている（資料 7-1-1）。

資料 9-1-1-A

学科と学生定員

学科	修業年限	入学定員	収容定員
薬学科	6年	40人	240人
薬科学科	4年	40人	160人
計		80人	400人

出典：長崎大学学則第2条

資料 9-1-1-B

学科ごとの専任教員数

平成 22 年 1 月 1 日現在

学科	専任教員数（現員）				設置基準で必要な専任教員数 （ ）の数は教授数で内数
	教授	准教授	助教	計	
薬学科	11	10	10	31	22（11）
薬科学科	4	5	3	12	8（4）
計	15	15	13	43	

出典：薬学部事務室資料

この目標に対応する教員組織として、薬学科 31 名、薬科学科 12 名の専任教員を配置し、内訳は、教授 15 名、准教授 14 名、講師 1 名、助教 13 名で、教授、准教授ならびに助教の比率はほぼ 1 : 1 : 1 となっている（資料 9-1-1-B）。そのうち、実務家教員は、教授 1 名、講師 1 名、助教 2 名の 4 名である。なお、平成 18 年度の大学設置基準等の改正を機に、平成 19 年度から本学は助教授の職を廃止して准教授及び、自ら教育研究を行うことを主たる職務とする助教の職を新たに設けた。よって、助教も新たに教育、研究、および組織運営に参加できるようになり、専任教員に含めることとなった。

また、長崎大学では、教員に欠員が生じた場合には、学長の下承を得て、教育上支障のないように直ちに補充するシステムが構築されている（資料 9-1-1-2）。

資料 9-1-1-1：長崎大学学則

資料 7-1-1：長崎大学薬学部規程

資料 9-1-1-2：平成 16 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

[点検・評価]

本学部の学生の入学定員は、薬学科 40 名、薬科学科 40 名の合計 80 名であり、これに対応する教員組織として、薬学科 31 名、薬科学科 12 名の専任教員を配置しており、大学設置基準上の教員数を満たしている（平成 22 年 1 月 1 日現在での教員 1 名あたりの学生数は、9.3 名）。

[改善計画]

該当なし。

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

- (1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者
- (2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

長崎大学教員選考規則の資格基準の項に、教授、准教授、講師、助教になることのできる者は、「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び研究上の能力を有すると認められる者、高い見識があると認められる者とする」と明記されている（資料9-1-2-1）。また、それを受けて、本学部教員全員が所属する大学院医歯薬学総合研究科においても、教員選考規程が定められている（資料9-1-2-1）。大学院医歯薬学総合研究科の内規においては、大学院指導教員資格及び指導補助教員資格が定められており（資料9-1-2-3）、教授15名及び准教授14名は全て大学院指導教員資格を満たしている。また、助教7名は大学院指導補助教員資格を満たしている。このうち、実務家教員においても、その採用に際し、薬剤師として5年以上の実務経験と優れた知識及び技術・技能が求められている。

さらに、医歯薬学総合研究科では教員の任期制を導入しており、5年ごとに医歯薬学総合研究科評価委員会において、教育、学術・研究、組織運営及び社会貢献の4項目を対象に、再任に関する評価基準に沿って審査を行っている（資料9-1-2-4、資料9-1-2-5、資料9-1-2-6、資料9-1-2-7）。

資料 9-1-2-1：長崎大学教員選考規則

資料 9-1-2-2：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教員選考規程

資料 9-1-2-3：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科における授業審査

資料 9-1-2-4：長崎大学における教員の任期に関する規則

資料 9-1-2-5：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科再任基準

資料 9-1-2-6：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科における資格審査に関する申し合わせ

資料 9-1-2-7：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科における教員の任期制の実施に係る再任の資格審査に関する内規

[点検・評価]

長崎大学教員選考規則において、教授、准教授、講師、助教及び助手の選考に関し必要な基準を定め、本学部教員が所属する大学院医歯薬学総合研究科でも、教員選考規程及び内規等において、資格基準を定め、教員の選考や資格審査を行っている

る。加えて、薬学部の全教員に、任期制が採用されており、5年ごとに医歯薬学総合研究科評価委員会が再任に関する評価基準に沿って審査を行っている。

これらのことから、本学部では、コアカリキュラム上必要とされる全ての教育分野において、専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識をもった専任教員が配置されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学部は6年制課程導入後も、一貫して薬剤師及び薬学研究者の両者の育成を基本方針としている。その方針に従って、学部専門教育には15の専門分野を含む3講座及び附属薬用植物園の教員による教育実施体制が整備されており、臨床薬学教育及び創薬科学教育（化学系、生物系、物理系、及び衛生系薬学）を担当する教員が教育目標達成のために体系的に配置されている（資料9-1-3-A）。各専門分野教員の授業担当時間数は、全学教育及び大学院教育の授業とも合わせて、教員間に極端な隔たりがないように教務委員会において調整をしている（資料9-1-3-A）。専任教員の平均年齢は42才であり、年齢構成に著しい隔たりはない（資料9-1-3-B）。

平成18年度の大学設置基準等の改正を機に、平成19年度から本学部では、教育上及び研究上の補助を行っていた助手は全員助教となり、新たに教育、研究、および組織運営に主体的に参加できるようになった。この様な状況において、本学部では、大学院生がteaching assistant (TA)及びresearch assistant (RA)として、学部学生の教育と研究の補助に当たっている（資料9-1-3-C）。

資料 9-1-3-A :

専門分野の専任教員と担当講義科目単位数 (H22.1.1 現在)

講 座	専門分野	専任の教授数	専任の准教授数	担当講義科目単位数
分子創薬科学講座	細胞制御学	1	1	10.7
	分子薬理学	1	1	11.2
	薬化学	1	1	8.6
	薬品製造化学	1	1	8.5
	医薬品合成化学	1	1	9.5
	天然物化学	1	1	10.6
	薬品生物学	1	1	9.2
	感染分子薬学	1	1	11.1
環境薬科学講座	機能性分子化学	1	1	11.9
	衛生化学	1	1	12.0
	薬品分析化学	1	1	10.0
臨床薬学講座	薬物治療学	1	1	9.9
	医療情報解析学	1	1	16.3
	薬剤学	1		12.7
	病院薬学	1	1	8.2
附属薬用植物園	薬用植物		1	2.5

出典：薬学部事務局及び教務委員会資料

資料 9-1-3-B:

職種毎の年齢分布 (H22.1.1 現在)

	20代	30代	40代	50代	60代	計
教授	0	0	3	8	4	15
准教授	0	4	9	1	0	14
講師	0	1	0	0	0	1
助教	2	11	0	0	0	13
計	2	16	12	9	4	43

出典：薬学部事務局及び教務委員会資料

資料 9-1-3-C :

TA 及び RA 数 (H22.1.1 現在)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
TA	131	120	102	99
RA	13	13	13	13

出典：薬学部事務室資料

[点検・評価]

- 本学部の基本方針に従って教育目標を達成するため、学部専門教育には臨床薬学教育及び創薬科学教育を担当する教員が体系的に配置されている。
- 教員間に授業担当時間数に関して極端な隔たりがなく、教員の年齢構成にも著しい隔たりがない。また、助教や TA 及び RA を活用することにより、教育と研究上の指導体制ならびに補助体制の充実が図られている。

これらのことから、理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

長崎大学教員選考規則に、教授、准教授、講師、助教の採用及び昇任のための選考に関し必要な基準を定めている（資料 9-1-2-1）。また、選考の手續、方法等については、長崎大学医歯薬学総合研究科教員選考規程及び長崎大学薬学部教員選考規程に定めている（資料 9-1-2-2、資料 9-1-4-1）。これら規則等に基づき、教授の採用及び昇任に当たっては、医歯薬学総合研究科教員選考委員会の下に選考委員会を設置し、公募制を採っている。選考委員会によって立案後、教授会で承認された公募要領には、優れた研究業績を有することばかりでなく、教育指導能力と熱意を有することを応募の要件に挙げている（資料 9-1-4-2）。公募締切り後は、選考委員会における候補適任者の業績審査、候補適任者による講演会及び面接を経て、研究業績と教育上の指導能力等の観点から候補者を選考し、教授会に諮っている。准教授、講師及び助教の採用については、原則公募であり、薬学部教授会の下に設置した選考委員会における候補適任者の業績審査、候補適任者による講演会及び面接を経て、研究業績と教育上の指導能力等の観点から候補者を選考し、教授会に諮っている。

資料 9-1-2-1：長崎大学教員選考規則

資料 9-1-2-2：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教員選考規程

資料 9-1-4-1：長崎大学薬学部教員選考規程

資料 9-1-4-2：公募要領例

[点検・評価]

長崎大学教員選考規則に、教授、准教授、講師、助教の採用及び昇任のための選考に関し必要な基準を定め、全教員の資格に、教育上の能力及び研究上の能力を有することが明記されており、具体的選考の手續、方法等については、大学院医歯薬学総合研究科及び薬学部教員選考規程及び内規等に定めている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用されており、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していると判断する。

[改善計画]

該当なし。

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

本学部では、専門教育に係る審議組織として薬学部教務委員会を設置している。この教務委員会は、長崎大学教務委員会の薬学部教務委員（薬学部教務委員会委員長）の他、薬学部教務委員会の下に設置される各種部会の長（カリキュラム部会長、学生実習部会長、国家試験対策部会長）、大学院教務委員、入学試験委員会委員長、実務実習委員会委員長（平成22年度4月より）で組織されている（資料9-2-1-1）。この教務委員会を、1ヶ月に1回以上の頻度で開催し、専門教育の教育課程の編成、授業計画、教育方法等に関する実質的審議を行っている（資料9-2-1-2）。

また、個々の教員の資質向上を図るため、(1)大学教育機能開発センター及び薬学部で企画するファカルティ・ディベロップメント（FD）への参画（詳細は基準9-4-2に記載）、(2)日本薬剤師研修センターや日本薬学会が主催する6年制の教育に関するワークショップ等への参加（詳細は基準9-4-3に記載）、(3)学生による授業評価結果を活用した授業方法等の改善（詳細は基準9-4-1に記載）、(4)教育研究活動に関する自己点検評価とその公表（自己点検評価システムについては基準9-4-1にも記載）等の方策をとっている。

特に、本学部では教員の研究教育活動の現状を把握する目的で、長崎大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）評価委員会の監修の下、年度毎に全教員の研究テーマ、論文発表（原著論文、総説、著書、紀要）、国際及び国内学会発表（招待講演、特別講演、受賞講演、一般講演）、特許取得状況ならびに外部資金獲得状況、学会役員等の状況を集約し、「教員個人業績集」として長崎大学薬学部ホームページに公表している（資料1-1-1）。さらに、平成18年度からは長崎大学評価基礎データベースシステムを構築・運用しており、その中の教員個人データベースには、教

育上の経歴や経験，授業担当科目，教育活動に関する受賞（指導大学院生・学部生の受賞を含む），その他教育活動及び特記事項など，各教員の教育活動を示すデータや資料ならびに研究活動実績，社会貢献・国際貢献実績，組織運営における実績などをより広範に収集，蓄積し，そのデータは，可能な限り研究者総覧として公表している（資料 6-1-2）。

資料 9-2-1-1：薬学部教務委員会内規

資料 9-2-1-2：薬学部教務委員会議事録

資料 1-1-1：薬学部ホームページ（教員個人業績集）

資料 6-1-2：長崎大学ホームページ（研究者総覧）

[点検・評価]

- 本学部の教務委員会では，各々の部会間の有機的連携が可能となり，教育実施体制の円滑化が図られ，実際に有効に機能している。また，委員会に入学試験委員会委員長が加わることで，情報の共有化，情報伝達の迅速化が図られている。
- 教員の教育研究活動を，毎年の「教員個人業績集」，ならびに「長崎大学研究者総覧データベース」として開示することにより，教員の資質向上が恒常的に図られている。

上述のように，理念の達成の基礎となる教育活動の推進と点検及び改善が行われており，医療及び薬学の進歩発展に寄与していると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

基準 9-2-1 にも記載したように、本学部では全教員の研究テーマ、論文発表（原著論文、総説、著書、紀要）、国際及び国内学会発表（招待講演、特別講演、受賞講演、一般講演）、特許取得状況ならびに外部資金獲得状況、学会役員等の状況を年度毎に集約し、「教員個人業績集」として長崎大学薬学部ホームページに公表している（資料 1-1-1）。さらに、平成 18 年度からは長崎大学評価基礎データベースシステムを構築・運用しており、その中の教員個人データベースには、教育研究活動実績、社会貢献・国際貢献実績、組織運営における実績などをより広範に収集、蓄積し、そのデータは、可能な限り研究者総覧として公表している。

また、本学部は、細胞制御学、分子薬理学、薬化学、薬品製造化学、医薬品合成化学、天然物化学、薬品生物工学、感染分子薬学、機能性分子化学、衛生化学、薬品分析化学、薬物治療学、医療情報解析学、薬剤学、病院薬学の 15 専門分野を含む分子創薬科学、環境薬科学、および臨床薬学の 3 講座と附属薬用植物園から構成されている（資料 9-1-3-A）。

分子創薬科学講座ならびに附属薬用植物園では、疾病の分子機構や薬の作用様式の解明、精密な化学合成法の開発、および薬に有効な物質の発見など薬の創製に関する研究を行っている。また、環境薬科学講座では、生体成分や薬の微量分析ならびに環境分析など物質の高感度分析に関する研究を行っている。さらに、臨床薬学講座では、薬物療法学、医療情報学、薬剤学に基づいて医療現場における薬の適正使用に関する研究を行っている。いずれの専門分野においても、その研究活動を教育内容に反映させている（資料 1-1-1、資料 6-1-2）。

資料 1-1-1：薬学部ホームページ（教員個人業績集）

資料 6-1-2：長崎大学ホームページ（研究者総覧）

[点検・評価]

各専門分野において、各教員の研究活動が活発に行われており、その研究活動内容は授業科目に関連し、教育内容に反映している。

このことから、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していると判断する。

[改善計画]
該当なし。

基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

本学部内には3室の講義室，研修室，4室のセミナー室，共用試験用のCBT室，OSCEを行う模擬薬局，学生実習室，ゲノミクス共同研究室，動物飼育室及び薬用植物園がある。その他，学内には共同研究交流センター，先端生命科学研究支援センター等の全学共用施設がある（詳細は基準10に記載）。

本学部を構成する教員は，平成22年1月1日現在，教授15名，准教授14名，講師1名，助教13名，計43名で，教員1名あたりの学生数は，9.3名である（詳細は基準9-1-1に記載）。

本学部は，教育と研究に関する競争的資金の獲得に積極的に取り組んでいる。教育に関しては，平成19年度から2年間，「離島・へき地医療の活性化を目指した高資質な薬剤師の養成教育システムの構築」が地域性の特徴を活かした特色ある教育改革のプログラムとして文部科学省の概算要求に認可された。平成21年度には，「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（戦略GP）」に，本学部が代表となり申請した「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育とチーム医療総合職養成の拠点形成」に関する取組が採択された。また，平成21年度から1年間，「薬科学志士の創薬ルネサンス～薬学史教育から始める高い創薬マインドと品格を持った薬科学士の養成プログラム～」のプロジェクトが学長裁量経費による大学高度化推進経費を獲得した。

研究に関しては，研究活動状況の指標になる文部科学省および日本学術振興会の科学研究費の採択率，採択件数，交付金総額のいずれにおいても，高水準を維持している。例えば，平成18年からこれまでに，1件の基盤研究(S)と2件の基盤研究(A)が採択されている（資料9-2-3-A）。その他の競争的外部資金としては，厚生労働省の科学研究費およびがん研究補助金や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の産業技術研究助成事業補助金についても交付を受けている（資料9-2-3-B）。さらに，企業，大学，文部科学省，および県との間で共同研究や受託研究が積極的に行われている。その中で，産学連携等研究の指標となる共同研究および受託研究は，平成18年から21年にかけて39件と17件となっている。競争的資金の受託研究については，平成16年から18年にかけて米国企業より受入れた研究や平成19年に独立行政法人医薬基盤研究所から受入れた研究などがあり，特色ある研究を展開している。民間財団や企業からの寄附金の受入れは，年間21,950,000円となっている（資料9-2-3-C）。外部資金の獲得総額は，各年度150,000,000円以上であり（資料9-2-3-D），各年度おおよそ学部の予算額の60%を超えている。

資料 9-2-3-A

文部科学省・学術振興会科学研究費補助金
(上段は新規分, 下段は継続分) (間接経費を除く)

研究種目名	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	申請数	採択数	金額 (千円)									
特定領域研究	20	3	12,100	19	1	2,800	17	2	5,220	1	0	0
	3	3	20,600	4	4	27,500	2	2	11,800	3	3	14,400
基盤研究(S)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	2	2	23,900	1	1	16,400	1	1	16,400	1	1	12,300
基盤研究(A)	1	0	0	2	2	25,900	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	2	2	20,700	2	2	14,100
基盤研究(B)	9	2	18,200	7	3	22,500	6	0	0	10	1	8,900
	3	3	12,200	2	2	6,900	5	5	12,887	2	2	4,500
基盤研究(C)	9	2	4,800	10	5	10,500	8	2	2,900	12	7	12,400
	2	2	3,100	2	2	1,800	7	7	8,800	3	3	2,900
萌芽研究	15	2	5,600	13	0	0	14	3	4,800	11	2	3,600
	2	2	2,600	1	1	1,100	1	1	550	3	3	3,600
若手研究(A)	1	1	12,900	1	0	0	2	0	0	1	0	0
	0	0	0	1	1	8,500	0	0	0	0	0	0
若手研究(B)	7	4	9,300	11	6	11,300	6	2	2,841	12	5	9,900
	5	5	6,500	4	4	4,100	7	7	8,900	2	2	2,700
特別研究員奨励費	3	3	3,100	2	2	1,900	1	1	600	2	2	1,900
	3	3	3,300	3	3	2,700	3	3	2,700	2	2	1,500
計	85	37	138,200	84	37	143,900	82	38	99,098	68	35	92,700

出典：薬学部事務部資料

資料 9-3-2-B

厚生労働省科学研究費補助金, 厚生労働省がん研究助成金, および NEDO

研究種目名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
厚生労働省科学研究費補助金	2	15,430,000	2	13,878,000	2	10,775,000	2	10,002,000
厚生労働省がん研究助成金	1	1,000,000	0	0	0	0	0	0
NEDO	1	13,000,000	1	13,000,000	0	0	0	0
計	4	29,430,000	3	26,878,000	2	10,775,000	2	10,002,000

出典：薬学部事務部資料

資料 9-3-2-C

共同研究費および受託研究費

研究費名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究費	12	15,085,000	8	10,095,000	8	5,305,000	11	8,150,000
受託研究費	4	3,786,549	2	3,000,000	2	4,457,000	9	26,950,000
競争的受託研究費	2	9,569,750	2	15,428,500	3	5,216,862	1	3,370,500
寄附金	30	19,850,000	29	19,198,000	25	27,732,139	20	21,020,000
計	48	48,291,299	41	47,721,500	38	42,711,001	41	59,490,500

出典：薬学部事務部資料

資料 9-3-2-D

外部資金総額

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
計	215,921,299	218,499,500	152,584,001	162,192,500

出典：薬学部事務部資料

[点検・評価]

本学部では、設備の充実、教員の確保と迅速な補充、競争的外部資金の獲得と産官学共同研究の推進に努めており、教育活動及び研究活動を行うための環境が整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 9 - 2 - 4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

専任教員は、基準 9-2-1 及び 9-2-2 にも記載したように、時代に即応した教育を推進するための資質の向上と研究能力の維持・向上に努めている。また、日本薬剤師研修センターや日本薬学会が主催する 6 年制の教育に関するワークショップ等に出席することによっても、教育能力の維持・向上に務めている。平成 17 年 11 月から全教員が順番に「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ in 九州」に参加することになっており、既に、17 名の教員がこのワークショップに参加した（資料 9-2-4-1）。

実務家教員については、上述の専任教員としての活動を実施するに加えて、地域薬剤師会の薬剤師生涯教育活動や職能開発活動を担当する委員会責任者（長崎県薬剤師会理事）として、常に新しい医療へ対応する活動を行っている。また、長崎大学病院において病院実務実習を担当する実務家教員 2 名に関しては、薬剤部において薬剤師として診療に従事すること（病院長から診療従事補助承認を受けている）をとおして、実際に最新の医療活動に携わりながら、臨床能力の維持・向上に努めている。

資料 9-2-4-1：ワークショップ等参加者名簿

[点検・評価]

優れた点

本学部では、実務家教員のうち病院実務実習を担当する実務家教員 2 名に関しては、薬剤部において薬剤師として診療に従事することをとおして、実際に最新の医療活動に携わりながら、臨床能力の維持・向上に努めており、優れた点と評価できる。

[改善計画]

該当なし。

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

薬学部の事務部門は、組織上、医歯薬学総合研究科事務部に属し、薬学部事務を統括する事務室長の下、総務係6名（非常勤1名を含む）、学務係3名（非常勤1名を含む）、附属薬用植物園1名が配置されている（平成22年1月1日現在）。

[点検・評価]

定員削減下においても、非常勤事務員を適宜任用するなどして、事務体制が適切に維持されており、教育活動、研究活動、ならびに実務実習の実施に支障がないと判断する。

[改善計画]

該当なし。

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法、教育の成果等の状況について、代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ、その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点 9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

実習を含む全講義科目について、授業のねらい、授業方法、到達目標、授業内容、成績評価の方法・基準、各科目に対応する薬学教育モデルカリキュラム中のユニットをシラバスに明記し、周知している。各教員は授業の実施後、授業実施状況（シラバスに沿った講義を行ったかどうか）、成績評価方法と分布、授業の自己評価と改善点等を記載した授業実施報告書（資料 7-1-2）を作成して各部局長に提出することが義務づけられており、教育の状況に関する自己点検・評価のみならず、組織的把握を行っている。また、教員は各種ファカルティ・ディベロップメントへの積極的な参加を通して、講義内容及び方法の改善に努めている。

さらに、全講義科目について「学生による授業評価」（資料 8-1-8-2）を実施し、その評価結果（資料 8-1-8-3）をもとに、各教員は講義の内容と方法について、継続的改善を加えている（資料 7-1-2）。また、教務委員会でも、有機化学系、生物系、物理分析系、及び臨床薬学系ごとに授業アンケート結果をまとめ、授業方法や内容について、点検、評価している（資料 4-2-1-2）。なお、長崎大学教育改善委員会は、毎年度、学部ごとに授業アンケートの結果を統計処理した集計結果を、長崎大学ホームページに公開している（資料 6-1-2）。

また、年1回、薬学科と薬科学科の各学年の代表者や課外活動の各代表者を集めて、学部長、副学部長（薬学科長、薬科学科長）、学生委員、事務部担当者との懇談会を開催し、学生からの要望、意見を聴取している。さらに、「学生の意見箱」を設け、学習環境や学生生活等の意見を常時集めている。そして、収集した学生からの要望等を参考にしながら、学習・生活環境の改善に努めている（資料 8-1-8-1）。

資料 7-1-2：授業実施報告書（抜粋）

資料 8-1-8-2：学生による授業評価用紙

資料 8-1-8-3：「学生による授業評価」集計結果事例

資料 4-2-1-2：薬学部教務委員会議事録

資料 6-1-2：長崎大学ホームページ

資料 8-1-8-1：学生懇談会議事録（教授会議事録）

[点検・評価]

上記のように、教務委員会ならびに各教員のレベルで、講義実施報告書や「学生による授業評価」、学習・生活環境に対する意見聴取に基づき、教育内容、教育方法、及び教育環境を点検・評価し改善するための体制が整備され、機能していると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

長崎大学教育機能開発センターが企画する全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）への参加に加え、平成 17 年度に開催した薬学新教育制度に関する FD を始めとして、共用試験（CBT 及び OSCE）に関する FD など本学部独自の FD を随時行っている（資料 9-4-2-A）。

資料 9-4-2-A

薬学部 FD 実施状況

年度	実施期間	対象者	実施概要
21	21.12.19	全教員 出席者 (42名)	実務実習（薬局実習）に関する FD 全国の動向，全国の学生数・受験数，文部科学省の考え方の説明 実習に係る全体の流れの説明 OSCE 委員会からの説明 実習に対する教員の関わり方（実習訪問）の説明 CBT 委員会からの説明 文部科学省作成のパワーポイントによる説明 日本薬学会作成 DVD「薬学教育 実務実習指導のポイント」視聴教育
20	20.12.19	全教員 出席者 (31名)	ハラスメントに関する FD ハラスメントに関する特別講演 演題「アカデミックハラスメント」について 講演者：活水女子大学 准教授 石川由香里 氏 ハラスメント防止ガイドラインの説明 説明者：薬学部ハラスメント委員 薬学教育シラバスの作成について 説明者：教務委員会委員長
19	19.8.1	全教員 出席者 (40名)	第 1 回 OSCE トライアルに関する FD 第 1 回 OSCE トライアル実施について OSCE トライアルまでのスケジュールについて OSCE 評価者練習会について OSCE 評価者マニュアル第一版について 説明者：OSCH 委員会委員長
	19.11.21	全教員 出席者 (40名)	第 1 回 OSCE トライアルに関する FD OSCE 評価者練習会の結果について OSCE トライアル実施要項について 説明者：OSCH 委員会委員長

18	18.12.5	全教職員 出席者 (30名)	ハラスメントに関する FD 平成 18 年度長崎大学メンタルヘルス講演会を薬学部 FD として位置付けた。 演題「大学におけるハラスメントとは」 講演者：NPO 法人福岡ジェンダー研究所 主任研究員 倉富史枝 氏
	18.12.20	全教職員 出席者 (44名)	大学期間別認証評価に関する FD 演題「長崎大学における大学機関別認証評価について」 講演者：長崎大学評価担当理事
17	17.12.26	全教員 出席者 (40名)	薬学新教育制度について 6年制・4年制カリキュラムについて 入試制度について 実務実習について

[点検・評価]

上記のように、教職員に対する FD や SD 及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

[現状]

本学部棟には、第1講義室(126 m²)、第2講義室(126 m²)及び多目的ホール(223 m²)3室の講義室があり、40～80名の学生に対して効果的教育を行う為に必要な教室の規模と数を確保している。その他に、セミナー室(25～30 m²)を4室設置しており、少人数教育を進める環境も整備されている。また、基本的な諸設備を備えた学生実習室(258 m²)、薬用植物園(2,016 m²)、動物飼育・実験室(102 m²)を有し、既存施設を有効利用して設置したCBT室(121 m²)には、51台のコンピューターを配備して、情報処理演習等にも活用している(資料1-1-2、資料10-1-1-1、資料3-1-3-1)。一方、坂本キャンパスには、先導生命科学支援センター内に、遺伝子実験施設、動物実験施設及び、RIを用いた教育と研究を行うことができるアイソトープ実験施設が設置されている(資料10-1-1-2)。

資料1-1-2：学生便覧；薬学部本館平面図(平成21年度)

資料10-1-1-1：薬学部配置図

資料3-1-3-1：GUIDE BOOK (2010)

資料10-1-1-2：長崎大学概要；坂本地区配地図(平成21年度版)

[点検・評価]

上記のことから、講義、実習、演習を行うために必要な基本的施設、設備は、薬学部棟内、及び本学内(坂本キャンパス等)に適切(質的、量的)に整備されており、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインの円滑かつ効果的な実施に際して、極めて有効に活用されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

実務実習事前学習の円滑かつ効果的な推進を図る目的で、平成 18 年度当初に、薬学部本館に隣接する共用校舎の 2 階フロアを、模擬薬局のための施設として確保し、設備の充実に努めてきた(資料 1-1-2)。その結果、調剤室(水剤)、調剤室(散剤)、無菌調剤室、TDM 室等の目的別に合計 7 室(計 254 m²)に、散剤調剤台、水剤調剤台、軟膏調剤台、計数調剤台、薬局カウンター、レセプトコンピューターシステム、無菌調製用クリーンベンチ、薬物血中濃度測定用システム、病室用ベッド、フィジカルアセスメントモデル、AED トレーニングシステム等、実務実習事前学習に必須の各種設備、備品類を完備している。また、CBT の円滑な実施を図って、51 台のコンピューターを備えた CBT 室(121 m²)を設置した(資料 10-1-1-1)。なお、この施設は、情報処理室としても利用が可能である点で、実務実習事前学習の円滑な実施を側面から支えている。

資料 1-1-2：平成 21 年度学生便覧；共用校舎平面図

資料 10-1-1-1：薬学部配置図

[点検・評価]

上記のことから、実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うために必要な基本的施設・設備は薬学部棟内及び隣接する共用校舎内に適切に整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

卒業研究を円滑かつ効果的に行うために、学生は3年次後半より各自の希望に従って16研究室（2～6名／研究室）に仮配属される。いずれの研究室においても、それぞれの分野の研究を進める際に必要な最先端実験機器・設備類が整備されている。また、学部内には、プロテオミクス共同研究室（タンパク質解析型質量分析計，DNA シークエンサー，バイオイメージングアナライザー，分離用超遠心機等を整備），ゲノミクス共同研究室（共焦点レーザー顕微鏡等を整備），共同機器室（偏光ゼーマン電子吸光光度計，スピン共鳴装置等を整備），低温室，終夜実験室を含む6室の共同研究室（計 248 m²）が設置されている（資料 10-1-3-1）。さらに同一キャンパス内，及び坂本キャンパス内には，様々な最新鋭大型機器，設備類を備えた共同機器室が数多く設置されている（資料 10-1-3-2，資料 10-1-3-3）。

資料 10-1-3-1：医歯薬学総合研究科研究機器データベース

資料 10-1-3-2：長崎大学ホームページ；共同研究交流センターサイト

資料 10-1-3-3：長崎大学ホームページ；先端生命科学研究支援センターサイト

[点検・評価]

上記のことから、卒業研究を円滑かつ効果的に行うために必要な様々な施設・設備は、薬学部棟内及び本学内に、質・量的にも完備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

本学内には、文教キャンパス内に長崎大学附属図書館（5107 m²）、坂本キャンパスには附属図書館医学分室（1971 m²）が設置されており、平日は午前9時から午後10時まで、週末は午前10時から午後6時までの利用が可能である。また、学生の教育と研究に必要な図書、学習資料も、毎年巨額な予算を投じて更新・追加され、質的にも、量的にも十分な整備状態を維持している。さらに、附属図書館には、SCOPUS, ProQuest, メディカルオンライン, ICI Journal Citation Reports, SciFinder Scholar 等、最新のデータベース、多数の電子ジャーナル類が整備されており、学生に快適な学習環境を提供している（資料 10-1-4-1）。

本学部棟には無線 LAN システムを完備したリフレッシュルーム 3 室（計 156 m²）が設置されており、学生は各自のコンピューターから上述の各種データベース、電子ジャーナル類へアクセスが可能である等、学生の生活スタイルにあわせた自習環境の整備を図っている。

資料 10-1-4-1：長崎大学ホームページ；図書館サイト

[点検・評価]

上述したように、学内には快適な学習環境を提供できる規模の長崎大学附属図書館及び医学分室が設置されており、教育、研究に必要な図書、各種学習資料類も、毎年追加、更新されることで、質的にも量的にも、十分に整備されている。また、本学部内には、リフレッシュルーム 3 室が設置されており、自習環境も整備されていると判断する。

[改善計画]

該当なし。

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下，医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

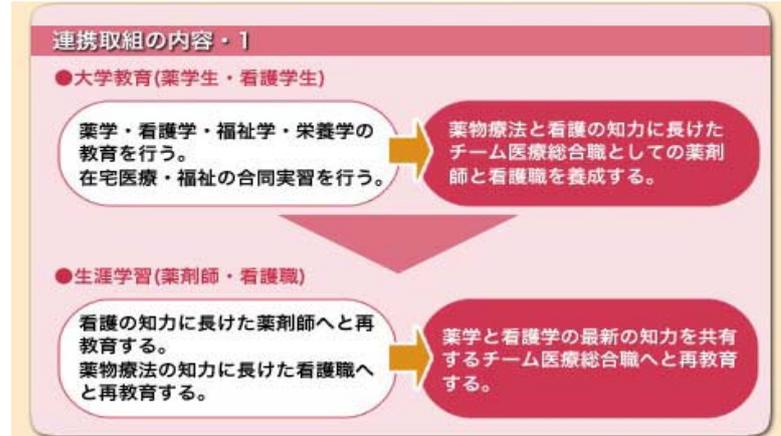
【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

[現状]

薬学教育における社会との連携

平成 18 年度から新教育制度となった薬学教育について，長崎大学，長崎国際大学，長崎県福祉保健部，長崎県薬剤師会及び長崎県病院薬剤師会の五者が一同に会し，情報交換を行うことにより，長崎県における薬学教育の充実及び発展を図ることを目的として，「長崎薬学コンソーシアム」を設立した。本コンソーシアムでは，(1)実務実習に関すること，(2)共用試験（CBT 及び OSCE）の実施に関すること，(3)ワークショップ・研修会の実施に関することを，主たる協議・検討事項とした（資料 11-1-1）。これまで，具体的には，OSCE トライアル，OSCE 評価者養成，標準模擬患者養成，薬学実務実習準備等の事業を行ってきた。特に，新設校である長崎国際大学薬学部では旧カリキュラムの学生が受験者となる OSCE トライアルを開催できなかったため，本学部で 3 回に亘り開催した OSCE トライアルに長崎国際大学薬学部の教員延べ 30 名が OSCE 評価者として参加することで，両校の大学教員に対する OSCE 評価者養成の取組を連携・協力して行ってきた（資料 11-1-2）。

また，平成 21 年度には，「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（戦略 GP）」に，本学部が代表となり申請した「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育及びチーム医療総合職養成の拠点形成」に関する取組が採択された。この取組は，長崎県内で薬剤師と看護職の養成課程を持つ国公立の 3 大学（長崎大学，長崎県立大学及び長崎国際大学）が長崎県，長崎県薬剤師会，長崎県病院薬剤師会，長崎県看護協会及び長崎県医師会と連携し，医療現場で患者が必要としている様々なケアに対応できる臨床能力のオンデマンド型総合実践力を身につけた次世代のチーム医療総合職としての薬剤師と看護職の育成を目指すもので，在宅医療と福祉に重点を置いた薬学と看護学の実践型統合教育を展開している（資料 11-1-A）。



出典： 薬学部ホームページ（長崎薬学・看護学連合コンソーシアムサイト）

薬学研究における社会との連携

企業，大学，文部科学省，および県との間で共同研究や受託研究が積極的に行われている（資料 11-1-B）。その中で，産学連携等研究の指標となる共同研究および受託研究は，平成 18 年から 21 年にかけてそれぞれ 39 件と 17 件となっている。競争的資金の受託研究については，平成 18 年から 21 年にかけて文部科学省から受入れた研究や独立行政法人医薬基盤研究所から受入れた研究などがあり，特色ある研究となっている。民間財団や企業からの薬学研究のための寄附金の受入れは，年間 21,950,000 円程度となっている。

資料 11-1-B： 共同研究費および受託研究費

研究費名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究費	12	15,085,000	8	10,095,000	8	5,305,000	11	8,150,000
受託研究費	4	3,786,549	2	3,000,000	2	4,457,000	9	26,950,000
競争的受託研究費	2	9,569,750	2	15,428,500	3	5,216,862	1	3,370,500
寄附金	30	19,850,000	29	19,198,000	25	27,732,139	20	21,020,000
計	48	48,291,299	41	47,721,500	38	42,711,001	41	59,490,500

出典： 薬学部事務部資料

資料 11-1-1：長崎薬学コンソーシアム規程

資料 11-1-2：コンソーシアム会議議事録

[点検・評価]

優れた点

- 本学部では，薬剤師養成課程を持つ長崎県内のもう一つの大学である長崎国際大学薬学部と協力して，地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体及び行

政機関との連携を図り、平成 17 年に「長崎薬学コンソーシアム」を設立し、薬学新教育体制に向けて長崎県内における薬学教育の充実・発展に貢献するよう積極的な活動を行っている。

- 平成 21 年度戦略 GP に採択された「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育及びチーム医療総合職養成の拠点形成」に関する取組は、薬物療法と看護の知力に長けたチーム医療総合職を育成するため、大学が地域と一体となり大学教育と生涯学習を展開していこうとする斬新な取組といえる。

[改善計画]

該当なし。

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1-2-1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り，薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

平成 18 年度に，地域薬剤師に対するきめ細やかな卒後研修を提供する場として長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター」を設置した（資料 1-1-1）。本センターには，薬学部教員に加え，長崎県薬剤師会，長崎県病院薬剤師会，長崎県薬務行政室等の代表者からなる運営委員会と実行委員会が組織されている（資料 11-2-1）。研修プログラムを開始するにあたり，地域薬剤師の立場で何を学びたいか実行委員会で慎重に議論した（資料 11-2-2）。まず，新しい 6 年制教育で導入される内容や旧 4 年制学部既卒者が学んでいない内容を中心に，プログラム内容などを協議し，これまでに土日を利用した研修会を 27 回（1 回約 5 時間）開催した（資料 11-2-A）。

本研修会の特色は，社会人である地域薬剤師を対象に，本学部の教員が本学部の施設を利用し，旧 4 年制カリキュラムには無かった新しい薬学 6 年制カリキュラムの項目（医薬品情報と解析・評価，薬物動態解析，遺伝子の取り扱い，情報リテラシー・セキュリティ，コミュニケーションスキル，ファーマシューティカルケア等）を少人数による指導体制の実習・演習形式で提供することで，講義形式で実施される長崎県薬剤師会の研修会とも連携・協力ができる教育プログラムとなっている（資料 11-2-3）。

一方，薬学の教育研究分野における最新情報を，国内外の専門家から地域薬剤師が学ぶ機会として，センター主催の公開講演会を開催してきた（資料 11-2-B，資料 11-2-4）。特に第 3 回公開講演会では，その 1 年後にノーベル化学賞を受賞されることになる本学部卒業生の下村脩博士をアメリカから招請し，400 名を超える参加者のもと，薬学研究に関する講演を通じて社会人への卒後教育を行った（資料 11-2-C）。

研修プログラム

平成 18 年度 開講コース

第 1 コース： 情報 1 -医療情報の入手と発信のために-	
研修項目	第 1 回 薬剤師に必要な情報処理 初級編 第 2 回 薬剤師に必要な情報処理 中級編 第 3 回 地域薬局からの医療情報の発信
第 2 コース： 薬物動態 1 -製剤の選択や服薬指導への活用に向けて-	
研修項目	第 1 回 ジェネリック医薬品の崩壊性や溶出性を調べてみよう 第 2 回 シミュレーション実験で薬物動態パラメータを知ろう 第 3 回 薬物動態をエクセルで予測し、投与計画や服薬指導へ応用してみよう

平成 19 年度 開講コース

第 3 コース： 情報 2 -ファーマシューティカルケアの実践に向けて-	
研修項目	第 1 回 コミュニケーションスキル 1 第 2 回 コミュニケーションスキル 2 第 3 回 PBL：薬剤師によるケア計画
第 4 コース： 遺伝子 1-遺伝子 DNA の取り扱い-	
研修項目	第 1 回 核酸の調製と分析 第 2 回 PCR の基礎：遺伝子変異の検出 第 3 回 組換え DNA 技術の基礎
第 5 コース： 薬物動態 2 -TDM 理解のために-	
研修項目	第 1 回 TDM の概念を理解しよう 第 2 回 TDM を体験しよう 第 3 回 TDM の実際を見てみよう

平成 20 年度 開講コース

第 6 コース： 情報リテラシー -薬剤師に必要な情報リテラシー習得のために-	
研修項目	第 1 回 マイクロソフトワード入門 第 2 回 マイクロソフトパワーポイント入門 第 3 回 インターネットを活用した情報検索とその加工 第 4 回 情報セキュリティー・モラル
第 7 コース： エクセル統計解析 -医薬品情報を読むための統計のイロハ-	
研修項目	第 1 回 エクセルに慣れよう：エクセル入門 第 2 回 血糖値の全体的傾向を把握しよう：代表値・相関 第 3 回 解熱効果を判定しよう：2 群間の差の検定 第 4 回 予防接種の効果を判定しよう：カイ二乗検定
第 8 コース： 情報の伝え方 -ファーマシューティカルケアの実践に向けて-	
研修項目	第 1 回 コミュニケーションスキル① 第 2 回 コミュニケーションスキル② 第 3 回 PBL：薬剤師によるケア計画① 第 4 回 PBL：薬剤師によるケア計画②

(長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター研修会業績集より引用)

資料 11-2-B

長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター主催公開講演会

	開催日	主題
第1回	平成18年11月11日(土)	薬学6年制への期待と要望
第2回	平成19年5月19日(土)	多彩な分野で活躍する女性薬剤師
第3回	平成19年10月20日(土)	薬学研究の楽しさと喜び
第4回	平成20年5月11日(土)	糖尿病治療における薬剤師の取り組み
第5回	平成20年11月15日(日)	立ち向かう薬剤師 “がん治療と緩和ケア”
第6回	平成21年5月23日(土)	感染症の現状と対策について
第7回	平成21年10月31日(土)	うつ病の現状と最新治療

薬学部ホームページ：地域薬剤師卒後教育研修センターサイトより引用

資料 11-2-C

第3回薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター講演会を開催
「薬学研究の楽しさと喜び」



講演する小林龍二教授



講演会場の様子



講演する下村 脩博士

10月20日(土)、薬学部は、卒後教育の一環として第3回長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター講演会「薬学研究の楽しさと喜び」を、地域薬剤師、学生及び一般市民ら400名を超える参加者のもと、中部講堂において開催しました。

初めに、テキサス大学M. D. アンダーソン癌センターの小林龍二教授により「プロテオミクスの新展開」というテーマで、最近のガンマーカー診断やプロテオミクスの研究状況などについて、これまでの研究経過と成果を交えて教育的な講演が行われました。

次に、元ウッズホール海洋生物研究所上席研究員の下村 脩博士により、「クラゲ中の二種類のタンパク質『イクオリンと緑色蛍光蛋白質 (GFP)』の発見とその生命科学への貢献」というテーマで、オワンクラゲからこの発光タンパク質イクオリンと緑色蛍光タンパク質を発見するまでの実験の経過と、その後の研究が分子生物学の分野への大きな貢献となったこと、現在は自宅研究室でさらに研究を続けていることなどについて分かりやすく講演が行われました。

両氏は現在米国でご活躍中で、本学を卒業されたことが縁で本講演をご快諾いただいたものですが、受講者には先進的な研究内容のすばらしさと、研究に対する熱意とたゆみない努力の大切さが伝わるよい機会となりました。

(医歯薬学総合研究科学術協力課)

出典：長崎大学ホームページ・ニュースサイト

さらに、基準 11-2 に記載した「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育及びチーム医療総合職養成の拠点形成」に関する取組は、次世代のチーム医療総合職としての薬剤師の資質向上を図るための生涯教育プログラムの開発・提供を行うことも、主たる目標の一つであり、本取組を円滑に実施するため、平成 21 年

11月に長崎県内で薬剤師と看護職の養成課程を持つ国公立の3大学（長崎大学、長崎県立大学及び長崎国際大学）が長崎県、長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会、長崎県看護協会及び長崎県医師会と連携する「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」を設立し、本学部に本コンソーシアムの推進センター事務局を置き活動を開始した（資料 11-2-D、資料 11-2-5）。

資料 11-2-D



出典：薬学部ホームページ：長崎薬学・看護学連合コンソーシアムサイト

資料 1-1-1：薬学部ホームページ

資料 11-2-1：長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター運営委員会規程

資料 11-2-2：長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター実行委員会議事録

資料 11-2-3：長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター研修会業績集

資料 11-2-4：長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター

公開講演会のあゆみ

資料 11-2-5：長崎薬学・看護学連合コンソーシアム規程

[点検・評価]

優れた点

- 本学部では、長崎県薬剤師会、長崎県病院薬剤師会と連携・協力し、地域薬剤師の生涯学習支援を目的に平成 18 年度に「長崎大学薬学部地域薬剤師卒後教育研修センター」を設置し、旧 4 年制学部既卒の地域薬剤師が先端薬学を卒後教育の形で学べる機会として、少人数による指導体制の実習・演習形式の研修会および公開講演会を開催し、地域薬剤師の資質向上のための取組に努めている。
- 平成 21 年度に戦略 GP に採択された「在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育及びチーム医療総合職養成の拠点形成」に関する取組は、地域の

薬剤師会，病院薬剤師会などの関係団体及び行政機関との連携・協力を図り，次世代のチーム医療総合職としての薬剤師の資質向上を図るための生涯教育プログラムの開発・提供を行うもので，本取組を円滑に実施するため，「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」を設立し，本学部の本コンソーシアムの推進センター事務局を置くなど，環境整備を進めている。

[改善計画]

該当なし。

基準 11-3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 11-3-1】 地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 11-3-2】 地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 11-3-3】 災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

長崎大学では、毎年度、生涯学習教育研究センターが中心となって、例年、公開講座を開催している。本学部も、この事業に参画し、最近では、平成 21 年度に、薬用植物園が中心となって、「第 1 回附属薬用植物園における薬用植物（漢方に用いられる生薬と民間薬）」をテーマとした公開講座を開催した(資料 11-3-A)。また、公開講座以外にも、薬用植物園では、シーボルト植物園を広く、市民に開放している(資料 1-1-1)。

資料 11-3-A

平成 21 年度長崎大学公開講座案内（抜粋）

講座名 附属薬用植物園における薬用植物（漢方に用いられる生薬と民間薬）

日時 平成 21 年 5 月 9 日(土) 10:00~12:00 全 1 回

概要 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科附属薬用植物園の面積は約1800㎡ですが、四季を通じて約450種の植物を栽培しており、園内は消炎・鎮痛作用があるシャクヤク畑を中心として各種の薬用植物・ハーブ・観賞用植物等を植栽しています。

また、園内にはシーボルト植物園が設けられています。これは平成12年（2000年）にシーボルトが日本からオランダに持ち帰ったとされる約500種の植物のうち、現在でもライデン大学附属植物園で継続的に栽培されている13種15本の植物の中から、ケヤキ、フジ、アケビ、ツタ、イロハモミジの計5種を、長崎大学・ライデン大学国際学术交流の記念としてライデン大学附属植物園から株分けされ、百数十年の年月を隔て、日本に里帰りしたものです。本講座は、シャクヤク、ケシ等一番多くの植物を観察できる時期を選んで開催します。

会場 医歯薬学総合研究科附属薬用植物園

出典（長崎大学生涯学習教育研究センターHP）

さらに、1865年に長崎で開業した老舗の薬局で、実際に使用・保存されていた百味箆笥や掛看板などの貴重な歴史的資料の寄贈を受けて、本学所蔵の資料と併せて展示するために、「お薬の歴史資料館」を平成 18 年に開設し、公開している(資料 1-1-1)。また、下村 脩 博士のノーベル化学賞の受賞を記念して平

成 20 年度「下村 脩 名誉博士顕彰記念館」を開設した。記念館は、博士の功績を称え、下村博士に続く若い科学者が博士の業績に触れることができるよう、下村博士から寄贈していただいた資料や下村博士が在学時代に初めて投稿した論文を始めとする多くの貴重な資料を展示し、広く市民に公開している（資料 1-1-1）。

上述の地域との交流活動以外に、以下に示すような、地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動なども積極的に行っている。

（1）組織的支援活動

①「地域薬剤師卒後教育研修センター」が主催する研修会と公開講演会の開催

基準 11-2 で、「地域薬剤師卒後教育研修センター」は、薬剤師の卒後研修や生涯教育の目的で、多くの研修会や公開講演会を実施してきたことを説明した。これらの事業は、薬剤師の卒後研修や生涯教育を目的とするだけでなく、地域社会の保健衛生の保持・向上の一翼を担う地域薬剤師の資質向上のための取り組みとしても位置づけている。

②在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の統合教育及びチーム医療総合職養成の拠点形成

基準 11-2 でも記述したように、本取り組みは、長崎県内で薬剤師と看護職の養成課程を持つ国公立の 3 大学が連携する「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」を組織し、薬物療法と看護の知力に長けたチーム医療総合職を養成する拠点を形成することによって、在宅医療と福祉に重点化した薬学と看護学の実践型統合教育システムの構築を目指すもので、地域の保健医療分野を支える人材育成支援活動と位置づけられる。

③薬害講義の市民開放（資料 1-1-1）

毎年度、薬害に関する学部講義を開講し、市民へも開放する公開講義としている。平成 20 年度までは、福田衣里子様を、平成 21 年度には出田妙子様を外来講師として招き、「私と薬害ーこれからの薬学生に望むことー」の講義を実施した。

（2）各教員単位で支援活動

- ・長崎県からの受託研究「平成 21 年度女性の健康支援対策事業における HPV（パピローマウイルス検査事業実施に定める事業）を、本学部感染分子薬学研究室で実施した
- ・地方公共団体等への委員会委員（長崎県環境影響評価審査会委員，長崎県環境審議会委員，長崎県自然環境保全審議会委員，長崎県島原半島窒素負荷低減対策会議委員，長崎県新型インフルエンザ対策会議委員等）として情報の提供と意思決定に参画した。

資料 1-1-1：薬学部ホームページ

[点検・評価]

優れた点

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、多様な形態で、多方面の対象者に対して、定期的・組織的に公開講座を積極的に実施している。

改善を要する点

現在、地震・風水害等の緊急時の対応に関しては、大学全体で危機対応マニュアル等を策定しているが、学外等への支援活動については、個人のボランティア活動に委ねられているのが現状で、組織的支援活動体制は組まれていない。今後の検討課題といえる。

[改善計画]

災害時における支援活動体制については、医療チームとしての活動も含め、大学全体の組織整備に連動した対応を行う。

基準 11-4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 11-4-1】 英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 11-4-2】 大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 11-4-3】 留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

「世界にとって不可欠な『知の情報発信拠点』であり続ける」という本学の基本的目標の下、長崎大学ホームページについては、英語版、中国語版、韓国語版を開設し、さらに、それぞれの言語での各学部情報を含む大学紹介ムービーをアップするなど、内容を充実させ、世界への情報発信を進めてきた（資料 6-1-2）。これに連動する大学院医歯薬学総合研究科、薬学部のホームページ（資料 1-1-1）においても、英語版を開設し、研究活動、研究者情報、教育プログラム等の情報発信に努めている。

また、平成 16 年度より、国際的教育研究事業展開のために、薬学部全教員を講師陣とする外国人のための「アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース (Special Program for Asian and African Students on Drug Development Against Infectious Diseases)」を開設した。本コースは、感染症を中心とした創薬科学研究を国際協調の下に進めるための研究者養成に特化し、全ての講義（23 単位分）を英語で行っており、平成 18 年度からは「国費外国人留学生 (研究留学生) の優先配置を行う特別プログラム」にも採択された。なお、薬学部ホームページ等で（資料 1-1-1）、英語版の募集要項を掲載して、海外からの応募を容易にしている。

一方、海外の大学等との学術交流協定や学生交流覚書の締結を積極的に進め、薬学部が中心となって締結した大学間協定は、現在、12 大学となっている（資料 11-4-A）。特に、中国薬科大学及び復旦大学との交流は 20 年以上にわたって続いており、ほぼ毎年、教員の相互派遣、講演会の開催等の学術交流を行うとともに、研究者や学生を受入れ、活発な交流が行なわれてきた（資料 1-1-1）。さらに、2006 年 3 月には、第 1 回目の Asian Symposium on Pharmaceutical Sciences in Nagasaki (ASPS) を開催し、続いて 2009 年には、第 2 回目の (ASPS) を開催して学術交流を深めた（資料 11-4-1）。

また、学部留学生の積極的な受入れのために新たに大学が設けた制度、短期留学プログラム (NISP) にも積極的に参加し、薬学部として、毎年 1 ～ 3 名の留学生を受け入れて来た。留学生の生活支援のために発足した留学生後援会への薬学部職員の加入率も、本学の中でも高水準にある。また本学の教職員が、海外での共同研究や将来の研究課題開発に一定期間専念できるようにするための制度として、休職期

間の後任補充を可能とする本学独自の研究休職制度や学長裁量経費による海外派遣支援制度等が設けられている。加えて、平成 21 年度に、医歯薬学総合研究科から申請した「海外派遣による自立した若手生命医療科学研究者育成支援プロジェクト」が、日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に採択され、薬学部の若手教員の海外派遣支援も開始された（資料 11-4-2）。

国際交流推進のための組織体制としては、薬学部内に国際交流委員会を組織し、全学組織である国際交流委員会及び研究国際部との緊密な連携の下、研究者及び学生の国際交流活動の一体的な推進体制を構築している。この体制のもとで、平成 21 年 12 月には、復旦大学学長一行を迎え、それまでの復旦大学薬学院との部局間協定を、大学間協定の締結へと発展させることができた。

資料 11-4-A

長崎大学薬学部が中心となって学術交流している海外の大学

大学名	国名	大学名	国名
中国薬科大学	中国	ヨルダン大学	ヨルダン
復旦大学(旧上海医科大学)	中国	四川大学化学学院	中国
ライデン大学	オランダ	ケニヤッタ大学	ケニア
チュラロンコン大学	タイ	香港浸會大学中医薬学院	中国
ミシガン州立大学	アメリカ	高雄医学大学	台湾
グレイ癌研究所	イギリス	オートアルザス大学ミュールーズ国立高等化学院	フランス

出典：薬学部ホームページ：国際交流サイト

資料 6-1-2：長崎大学ホームページ

資料 1-1-1：薬学部ホームページ

資料 11-4-1：ASPS プログラム

資料 11-4-2：「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に関する適切な資料

[点検・評価]

英文によるホームページだけではなく、国際的教育研究事業を展開すること等によっても、世界への情報発信を積極的に行っているが、以下の点については、特に優れた点と判断する。

優れた点

- 薬学部教員を講師とするアジア・アフリカ地域からの留学生に対する「アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コースは、講義をすべて英語で行うもので、留学生の立場に立った先進的取り組みと判断する。

改善を要する点

該当なし。

[改善計画]

該当なし。

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

当学部では、教員の諸活動に対する自己点検・評価の円滑な実施、結果の公表、諸活動の改善・向上への活用を図って、平成4年度に「薬学部個人評価委員会」を設置した。以来、年度毎の教員の研究、教育活動を取りまとめ、当初は報告書として、平成11年度以降は薬学部ホームページで、その活動状況を公表してきた。その後、学内の組織再編成(研究科の統合)に伴って上記委員会は様々な変遷を経た後、平成17年度に「長崎大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科(薬学系)評価委員会」と名称を変え、現在に至っている。本委員会は、教授(3名)、准教授(3名)、助教(1名)、医歯薬学総合研究科事務部長、その他(学部長が必要と認めたもの)から構成されている。そして、本委員会が中心となって、全教員の諸活動を教育、研究、組織運営、社会貢献の4領域に大別して自己点検・評価(年度毎、及び5年間の集計)し、その結果をまとめて公表する事で、教員の諸活動の一層の向上を図っている。

また、当学部の教育、研究活動は、外部の評価機構によっても点検・評価され(平成19年6月、大学機関別認証機構による点検・評価、他)、公表された点検・評価結果は、全教員の教育・研究活動の改善に活用されている。

[点検・評価]

全教員の教育、研究、組織運営、社会貢献に関する活動を、年度毎にまとめて自己点検・評価し、それを公表する自己評価体制は平成4年度に設置されている。以来、全教員が年度毎に諸活動を自己点検・評価、公表する制度が定着している。さらに、外部の評価機構による点検・評価を積極的に受けていることから、教員の教育・研究活動に対する評価体制は整っていると判断する。

[改善計画]

該当なし。